2021.7.13. 高齢者権利擁護・虐待対応基本研修の振返り

所属
122 件の回答

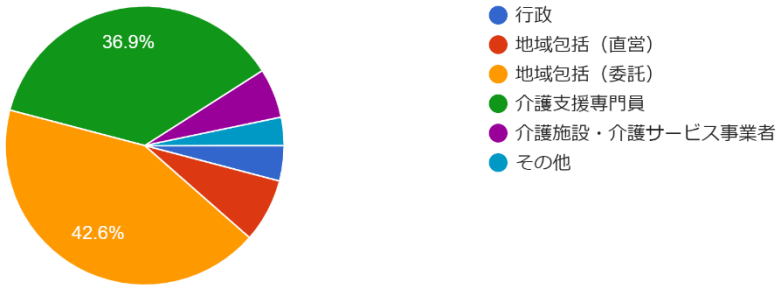

①－１　虐待対応の主体である市町村の責務、地域地域包括支援センターの責務について
122 件の回答

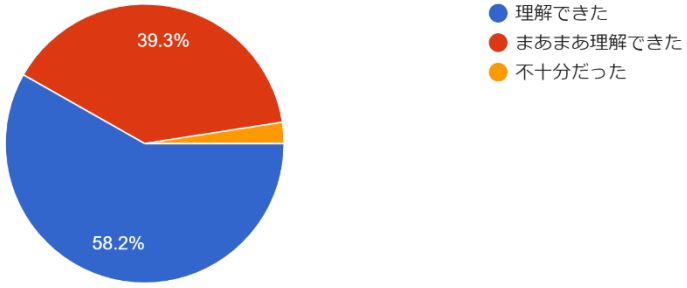

①―２　虐待対応の主体である市町村の責務、地域包括支援センターの責務について、思ったこと。
”高齢になったり障害を持っても、安心して生活できる地域”には、市町村と地域包括支援センターの役割は大きいと思いました。
連携を図りながら、迅速な対応を行い状況の把握・判断・適切なアドバイス。
関係機関と協力、情報交換しながら支援に繋げていくことが大切だと改めて感じました。
市町村も及び腰にならず、包括と共に真摯に対応すべきだと思う。
市町村によって対応が異なるのは担当者の力量や熱量からの違いからだと思うが、他の部署と同じ数年で異動の対象となると、中にはそこまで力を入れてやりたくないという方もいるであろう。担当者は専門職として基本固定にするか、地域包括支援センターに権限移譲するなどした方がうまくまわるのでないかと感じた。行政内の連携の部分は中心になってやってもらいながら、地域包括支援センターをバックアップする組織体制の方

がいいのではないかと感じた。
実際に包括支援センターに相談した際、相手にされなかったこともありましたが、本当はそんなことないんだ！と思い安心しました。
個人での判断ではなく、多職種での話し合いによる判断が重要であることを学べた。
最優先すべきは、「本人の安全」であり、それが判断する基準となることがわかった。
責務は理解できたが、アンケート結果を見ても自治体によって運営に差があるように感じた。
実際の現場では、地域包括支援センターが主導で動く場面が思い起こされました。
住民に不利益にならない責務が大事。初動、誰が事実確認に行くのか、役割分担だ大事。
行政に報告すべき事項、包括支援センターに報告すべき事項の曖昧さが解消できたと感じています。
早期対応が速やかに実施できる会議開催方法の検討が必要だと感じた
迅速な対応、それぞれの役割の明確化、権限がある者も介入することが大切であると感じた
今回研修を受講し、改めて市町村・包括の責務について見直すことができた。自分たちの自治体として不十分なところも見受けられたため、より迅速に虐待対応ができるよう体制を整えていこうと思う。
市や関係機関等と日頃から虐待への理解を深めたり、連携をとることが大切だと思った。グループワークを通して他の包括支援センターや施設での取り組みを知ることができた。
虐待の受付窓口がどこだかわからないサービス事業者もあることに気づいた。定期的な情報共有や研修の必要性を感じた。
直営包括なので市町村・包括の責務どちらも必要だったので率直に大変だと思った
初動の段階で迅速に実態掌握、行政との役割を明確にし、チームで関わる事。
初動から市町村、包括が一緒に動けることで双方の責務を果たしながら被虐待者の安全確保やその後の対応がスムーズに進められることを再確認できた。
虐待について公にチラシを配ったり、町内会の回覧をしたりもっと積極的に虐待の通報は国民の責務であることを周知するべきと思いました。また、市町村によって対応の差があるのはおかしいと思います。
安全な環境の中で，スキルアップができる環境を整えていただいているので，安心して業務に就けていると思います。
・行政を第３者にさせず、連携し主体的に対応にあたらなければならない。それにより、措置などの必要性も理解してもらい、実施することができる ・虐待防止法をしっかりと理解し、法に基づいた対応を行う ・関係者を巻き込み、利用できる制度や人（弁護士など）を最大限活用する。包括はその

パイプ役になれると良い
市町村や地域包括支援センターが日々、虐待対応を行なっている事を再度確認できた。
研修でも繰り返し話がありましたが、早期対応と初動が大切なので、居宅のケアマネとして気づいたことは包括に報告・相談をしながら対応していきたいと思いました。
市町村が主体、当事者となることで関係機関事業所との連携が共同できると感じた。虐待疑いを早期発見し相談したいと思う。
当事者という意識を持つことがとても重要であると思いました。早期発見を行えるように、訪問時等の情報収集をしっかり行っていきたいです。
情報収集をしながらも迅速に対応の方向性を判断する事の難しさ、大変さを理解しました。伴い自身の立ち位置として、必要となる情報の伝え方等を再認識しました。
市町村の権限について一度市の方ともきちんと話し合いをしておくことで、委託包括として安心して虐待対応に当たることができると思いました。
市町村、包括の職員の理解度によって大きな差が出てしまうのは、残念です。よりよく制度が活用されることが必要と感じました
市町村が責任を持つという事。通報を受理してから 24 時間以内の対応が原則。　受理後包括では情報収集を実施、役割をきめて行政と一緒に動きをしていく
責任を持って早期に対応する事が重要であるのだと改めて感じた。
24H 以内、遅くとも 48H 以内に対応することを改めて認識しました。
市町村の担当者の対応次第で、個別ケースへの対応が変わってこないようにしてほしい。措置へのハードルが高いと思うが、本人の安全を重視し、疑わしい物は、積極的に措置への対応を迅速に判断してほしい。
年々多様な問題を複合的に抱えている人が増えているので、総合相談を受ける専門職は専門性や資質の向上を目指すことはもちろんのこと、他職種で関わるネットワークを平時から構築していき、急な案件でも即時に対応できる準備が重要だと思った。
虐待が発生した際初めの通報場所は市町村であり、その委託を受けている包括が素早い対応を行えるかで高齢者の安全を左右すると思うので、覚悟をもってあたらなければならないと感じた。
普段からの備えとして連絡会や勉強会等があったら連携が強化できるのではないかと思う。
通報を受けてからの動きがとても詳しく理解することが出来た。市町村によって違いがあってはならないが現時点で違いがあり担当者により変化があること。グループワークでは、タイムロスをどのように減らしていけばいいのか等話し合うことが出来た。
行政担当者を第三者にしない
虐待の有無や緊急性について、担当者によって判断が異なることがあるため、より具体的な基準などがあると良いと感じた。

虐待される人が、住んでいる所で対応の違いやその後に違いがあるなどあってはならない事だと思った。
以前包括で勤務していた時、他人事のように対応する保健師がいたので、しっかり勉強してほしいと思いました。
虐待通報があった時の対応だけでなく、研修や広報活動なども行わなければならないので、活動は幅広いと感じた。また、研修を受ける側の立場として、虐待について学ぶというだけでなく、これが虐待防止、虐待があった際の高齢者の助けにつながるものなのだと思った。
それぞれの責務を理解することで、よりスムーズな支援が行えると思いました。
地域のネットワーク化、実態把握、対応など一連の流れの理解を深めることができた。通報する側なので、その後どのような動きになっているのか実際の話を聞くことができてよかった。
迅速かつ適切に対応する為に行政、包括と連携し対応していくことの重要性を改めて認識することができました。私は行政や包括職員ではないですが地域住民と関わる機会が多い為、虐待対応だけではなく、虐待予防の啓発活動や必要に応じて通報窓口の案内など出来ることを行っていきたいと思います。一方で、グループワークでの発表の中で「行政と包括に対応の温度差がある」と聞いて、温度差があっては迅速に対応できないのではないか、例えば石巻市のように虐待防止センターという虐待通報を一つの窓口に集約し虐待対応に専門的な知識を持つ人が対応に当たれば温度差も生ずることなく一貫性のある対応が出来るのではないかと思いました。
養護者による虐待については何度も研修等を通じて学んでいたが、要介護施設従事者による虐待の部分は理解が不十分なところもあったため、今回再確認することができた。市町村・包括それぞれの役割について、読み合わせの機会などを設け、互いに共通認識を持てるといいと思う。
第３者にならず、当事者として、早期に適切に対応していく必要がある。責務なので、しなければならない義務である。
役割の確認など事前確認ができていなかったことを再確認できました。担当が変わってしまうとケースの引継ぎとになってしまい話が進みにくくなることあります。今回の研修で学んだことを行政と話し合っていきたいと思います。
施設においても、ご自宅においても、各々の責任や役割分担を明確にし、複数名で検討を重ねながら慎重に進めていく必要がある事を学びました。
今回の研修ではケアマネジャーの方の参加も多く、意見交換する中で市町村や地域包括支援センターの責務についてはあまり把握していないことがわかり、虐待対応で迅速に連携するにあたり、こうした理解は重要であると感じた。
報告してからの流れがわからなかったので知ってよかったです。
適切な権限の行使の不作為について、具体的事例を伺ってみたい。

市町村が理解（自覚）していない、あるいは曖昧にしておきたい場合が少なからずあるのではないかと思いました
虐待通報があった場合は、必ず複数名の職員と連絡し、保険者である市町村と一緒に関わっていくことが大切だと感じた。
今まで虐待を報告すると包括や行政は早期対応はするが、その後については何故かケアマネに丸投げしてくる。私の事業所がある包括はこの研修も受けていないので、受けて責務を理解して欲しかった。
初めて知ることが多かった。自分の基本的な知識不足を痛感し学んでいく必要があると感じたとともに、主任 CM として、包括と行政との適切な連携についても考えていく必要があると感じた。
比較的虐待の訪問は行政、包括が一緒に動いていると感じている。
再確認ができました。
虐待の相談や通報があった場合に、虐待対応会議が行われて、その会議に色んな方が参加されて対応されていることがわかりました。
通報後どこがどういうことをすることになっているのか、長年各包括に聞いても明確な返事がなく困っていたので確認できて良かった。行政担当者も包括職員も１～２年毎に代わっている現状を見ていると難しそう。石巻のセンター形式は興味深い。仙台市における通報はいつも①包括②区、両方に行っていた。先に区に行い当事者になっていただくことで、そのあとのコアメンバー会議が意義ある形で行われる可能性があることを理解したので、今後はそのように実行してみる。
市町村の権限行使が適切かつ迅速に行われるためにもだれかが第 3 者とならないよう事前のすり合わせが大事だと感じた。まずは自分の知識や理解度を高めておきたい。包括としては虐待の相談の多い少ないに関わらず、日頃のネットワーク構築の大事さの再確認となった。
市町村主体ではあるが、連携し早期に対応していくことが必要であると思う。
組織的意思決定が必要だという事を強く感じました。
一方があるのではなく、双方が共同してやることで客観的に見ることが出来、迅速な解決に繋がっていくのだと思う。
養護者による高齢者虐待に、何時でも迅速に対応ができる必要があること、相談方法の周知の必要性を理解した。
虐待は高齢者の生命にも係る重大なことであり、速やかな対応を行うために権限を持った市町村が主体となる必要があると思った。総合相談の支援が必要であり、包括が窓口になっていくのだと思った。
市町村により対応が違うこと。他の市町村では事実確認に市町村の職員が同行すると聞き驚いた。
仙台市特有だと思いますが、区が違うだけでもかなり差があると感じました。

虐待の早期発見、対応する準備が出来ていないと高齢者を守ることができないため、守るための準備及び養護者の虐待防止のための支援が市、包括に課せられていると責任の重さを感じた。
虐待の対応は、問題が深刻化する前に対応する事が重要なんだと思った。
住んでいる地域によって格差が出ないように対応していきたい。
今回初めての参加でしたので難しく思えた。
当市は委託包括ですが、改めてマニュアルを読むと包括の責務が重く感じられました。これだけの責務を任せられる割には委託費が安いと思います。
高齢者になっても障がいがあっても市町村が、責任を持って虐待対応をしている事が安心した生活・守られている安心感に繋がることがわかりました。市町村その地域に住む住民、皆が周知している事になってほしいと思う。
それぞれの市町村、地域包括支援センターのより対応次第で、対象者またはその近隣の方の生活が左右されるように思い、不安を感じた。通報が責務である私自身もしっかりとした知識を学んでいく必要があることも事実。一人では動かないことは当然だが、不安でしかない。
市町村と包括支援センターと協力して対応しなければならないと思った。
虐待対応を行っていく機関として、きちんと法律やマニュアルの整備と理解することが必要と感じた。
包括として虐待対応の手順の確認をしておくことはもちろん、区役所や地域の居宅、民生委員と日ごろから連携し適宜情報を得られるように。さらに心がけて仕事したいと思った。
速やかに関連機関と連携し対応しなければいけないと感じた。
虐待体鵜に対する認識の統一や支援体制の整備が必要だと思った。
責務はもちろんではあるが、現場で協力体制が常に築けるようにしていきたい。
市町村は虐待通報があった時は主体となって対応し地域包括支援センター等の関係機関と連携体制を取り、迅速に対応して行くことが大切であるが正直、第三者になってしまっていると感じることがある。
虐待の通報を受け、安全と虐待の確認をする段階から市を共同し動いていきたいと思った。
市町村、地域包括支援センターともに虐待の早期発見・介入や未然に防ぐための啓発などの責務があると感じました。その中でも地域包括支援センターは地域住民や関係機関との連携を常日頃とっておく必要があるとも改めて感じました。
虐待対応を行ううえで市町村・包括の責務として対応するために、他市町村では一緒に訪問を行っていることを聞いた。第三者ではなく当事者として介入していくために必要なことであると感じた。
市町村と包括との連携の重要さが理解でき、責任を持って、ともに動くことでその方の安

全や安心感に繋がるということが分かりました。
初動の対応が大事である事。市町村・地域包括支援センターのどちらも欠けてはいけない事。
虐待対応は迅速な対応が求められる中で、様々な機関と連携して対応していくことが非常に重要だと改めて理解しました。行政と包括も協力体制をしっかり持ちながら、協力して動くことが必要と感じました。
居住地や担当者によって対応に違いがあることは避けたい。行政と包括の連携が速やかにとれるよう、日ごろから知識のアップデートや対応マニュアルの読み込みなどを定期的に行いたい。
施設内の虐待であれば市町村、在宅での虐待であれば地域包括支援センターへ通報するが、いずれも迷わず早期に通報することが大切。また、通報する際の情報をきちんとまとめ置くことで各関係機関との連携も図りやすくなる。 （※介護認定を受けていない人で虐待を受けている場合、警察に通報？）
窓口となるだけでなく、ネットワーク化や高齢者虐待防止法、成年後見制度の活用できるような制度等の理解等と、早い対応ができるように準備しておくことも多いと思った。
私の認識不足だと思いますが、初動＝事実確認は市町村担当者と包括職員で行う、ということを知りました。自分のときはそうではなかったので。ケースバイケースなのかもしれませんが、知っていると知らないでは違うなと感じました。
今年の 4 月から委託を受けて運営しています。虐待対応について、包括職員が事実確認を行い、状況や包括としての見立てをコアメンバー会議の場で報告を行い、判断を仰ぐという形式になっています。受理会議（保健師と包括のみで開催）で保健師に事実確認の留意点等について相談に乗ってもらえる状況ですが、経験のない職員のみで事実確認を行うことで見落としがないか不安がありました。
とても大変だなと思いました
市町村の委託としての役割の重さを感じた。上手に区役所を巻き込みたいと思った。
仙台市は人口も多く対応も大変なのかと思いますが、当事者意識を持って迅速かつ継続的に対応してほしい
基本は理解できたが市町村ごとで運用方法に違いがあり、戸惑ってしまう。
行政が第三者にならずに責任を持って介入することの重要性を学んだ。今後事例発生した際には，包括だけが動くのではなく行政も積極的に関りを持つように働きかけたいと感じた。
委託の包括なので、区役所との連携が大切
対応における主体という意味で、市町村の役割と包括支援センターの立ち位置を確認することができた。
養護者からのクレーム等を恐れて行政の不作為とならないように、適切な権限行使ができるよう努めたい。その上で根拠や複数での合意で決定した事項について記録を残して

おけば、訴訟になった場合であっても自治体が処分を受けることはないと弁護士の方からの話を聞けて良かった。
市町村は地域包括と共に動き、責任を持って市町村は動かなければならないことについて理解が出来た。
区にもこの責務をしっかり知っていただく必要があると感じました。
包括のアドバイザーのように行政が第三者のような形で関わっており、「市町村の責務」とは認識していない現状がある。通報しても会議さえ行われないことがある。虐待は行政だけでも包括だけでも対応できないため、行政に主体的に動いてもらえるよう、包括から働きかける必要がある。
お互いの役割を理解しあって、高齢者の安全を最優先に考えられるような体制を作ることが大切だと感じました。市町村と包括が一緒にマニュアルの読み合わせを行なうところもあると聞いて、参考にさせていただきたいと思いました。
市町村の担当者が人事異動などで変わった際、対応が違うことが困る。
住んでいる場所により、虐待対応が進んでいる地域とうまくいっていない地域があるとの話しを受け、自分の住んでいる市町村が第三者になっていないかと考えさせられました。
行政も包括も第三者ではなく、当事者ということを改めて強く感じている。
虐待の早期発見、早期対応を行うために、地域包括支援センターではネットワーク作りと地域の実態把握が特に重要であり、常に心がけて行きたいと思った。
市町村によって地域対応に差が生じないように、統一された対応が求められる。それぞれの専門職の役割の再確認し、不足面の充足を検討整理することが重要である。また、虐待対応行う当事者は行政＝市町村であると責務を全うしなければならない。
直営地域包括支援センターであるため、どちらの役割もあるため、それを強みとした動きをしていきたいと思った。
本来それぞれに決まった役割があるが、差があると思いました
虐待はあってはいけないこと。国民の代表として、市町村・地域包括支援センターが法律を活かして高齢者の安全を守ってほしい。
各自治体によって各機関の連携体制がうまく行っているところ、連携がうまく取れずに抱え込んでしまう機関が生じているところと、対応に差があることは感じた。 居住地問わずに同じ対応が受けられるよう、対応の仕方に関しては今後も周知していく必要を感じた。
関係機関との連携を迅速に行うことの重要性を感じた。
住民向けに窓口の周知、関係機関職員の研修開催が必要である。
市町村だけでもダメですし、包括のみでもいけない。皆が専門職としての見方を持って対応していくのだということ。
市町村、包括、居宅のそれぞれの立場を理解し対応しなければならない事を十分理解し

た。
行政の要綱など十分に把握できていないことに気付いた
市町村・地域包括が連携の大切さ。
虐待防止、保護等において適切に行うため専門的な人材を確保するよう努める必要がある。

②－１　高齢者虐待の背景と権利擁護の必要性について

122 件の回答

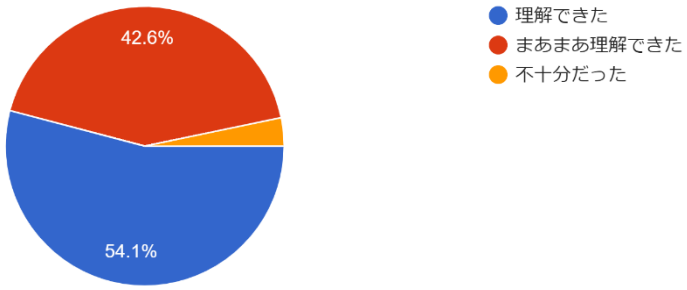

②―２高齢者虐待の背景と権利擁護の必要性について、思ったこと
誰もが、被害者にも加害者にもなりうると思う。気軽に相談できたり、孤立せず頼れたり、さりげなく気にかけてもらえる地域だといいなと思いました。また、「高齢だから」「認知症だから」「家族だから」しかたがない。と言うようなことではなく、～されない権利が奪われている（侵害されている）と、人権問題としてしっかり理解していくことが必要と感じました。
ひとりの人間として、当たり前にある権利を守ることが必要である。
虐待の背景には多様化、複雑化する問題が多くあります。被虐待者にも背景があるかと思います。一番は本人の思いを大切にすることを改めて感じました。
「お父さんは息子の私に、下の世話をされたいとは思っていませんから、オムツの交換はしません。」ときっぱり主張をされて、介護をしない例も多い。そんな親子が長～い年月をかけて築いた関係にも介入しなければならない。介入の必要性は感じるが実際は腰が重いです。
家族内での高齢者虐待は、本人が虐待と認めないケースが多いだろうと思う。何があっても子供に迷惑はかけたくないと思うだろうし、子ども、同居しているのに親を施設に預けるなんて世間体が悪いなどと思う人もいるだろう。本人の意思決定支援はなかなか難しい問題だろと思った。
介護疲れや金銭問題、長年の関係性など背景はその過程それぞれである。 一人ひとり、虐げられるために生きているわけではなく、人生の後半くらい、自分の思いを伝え、かなえられるものならかなえて生きたいものだと思う。その手伝いができる一人

になれればと思う。
自らの権利を主張できない方に対して、専門職としてなるべく早期に対応する必要性があることを学びました。
さまざまな背景があり、それが重なりあって起こる場合もあることがわかった。
自分で権利を守れない人の権利を守る必要性は理解できた。だからこそ、職場でも権利擁護について学び続けることが大事だと感じた。
高齢者、障害者の特性ゆえの背景について理解できたとともに、ひととして、当たり前の権利ということについて、じっくり考える時間になりました。
５０－８０問題、老々介護、精神疾患、認知症等の背景がある 「普通」ということはどういうことなのか？ 本人にとっての普通とは何か？～されない権利。が大事
生命に危険が生じている場合、と認識しておりましたが、生命と身体に危険が生じている場合、であったと確認出来ました。
必要性は再確認できた
自分の意思を伝えることができなくなっても、周りの人達が擁護する体制が必要であると感じた、自分も関わる機会があった場合は一緒に解決へ協力したい
親子関係や、高齢者自身が辿った家族関係などが虐待に繋がってしまうということが印象的だった。親から子へ、子から親へ、さらに子から孫へという虐待ケースは少なくないと思った。
誰しも「～されない権利」があり、安全に生活できるように本人の立場に立って寄り添いながら様々な機関と連携する必要があると思った。
虐待をしてしまう要因を知り、虐待者の権利も守られなければいけないが、それでも被虐待者の安全が最優先であり、優先順位をつける必要があることを学んだ。
ケアマネからの通報が多いので日頃の連携が必要だと感じた。
被害者の迅速な保護、本人の意志も尊重しながら事実を受け止めて対処する。被害者とともに加害者にもそれぞれの専門職が支援をしていかなければならない。
虐待の背景は虐待者と被虐待者のこれまでの生育・生活歴や関係性、現在の生活の状況など様々な要因があり、要因が１つではなく複数が複雑に重なっている場合もあることがわかった。
虐待の背景には私たちが立ち入れない部分が多くあり、早く対応しなければならない事案でも時間がかかることが多い。私たちができることから対応して行くためには権利擁護が必要であることを強く感じました。
『普通の生活』の視点を振り返ること。 守られなければ，自分を守れない人と関わっていることを忘れない（関係性だから，仕方ない。経済不安があるからしょうがない。など） 介護保険の利用以外の課題があるなら，専門職につなぐこと。

・コロナウイルス感染症や虐待環境により、虐待は連鎖する ・虐待者・被虐待者の自覚は問わない為、関係者が複数で状況確認し、組織的・客観的に虐待かどうか判定することが必要である ・高齢者の安全確保を優先し、適切に権限行使する
高齢者が虐待される背景で家族間の問題やさまざまな要因があるという事を学んだ。その事を早めに察知し必要な支援を行なう事が大事だと思った。
先ずは本人の安全が最優先すべきことであること。虐待の背景は様々であり、複雑なことが多く、色々と一緒に考えてしまうと対応する側も悩み遅れに繋がる。基本を忘れずに行うことが大切であることを学びました。
家族関係が多様化、複雑化しており当たり前の生活が見えずらい。本人だけの問題でなくなっている為、本人家族に当たり前の生活ができる様初期の段階で適切な対応が必要であると感じた。
養護者からの虐待は長年にわたって築いてきた生活が背景にあり、第三者がかかわりを持ってもすぐに解決しないと学びました。一度で成果を得られるとは考えず、根気強く関わりを続けることや周囲との連携が大切であると思いました。
近年の家族構成の変化、地域の希薄化等、複雑な要因が絡み合う時代だからこそ、人としての当たり前の権利・権利擁護の視点から必要に応じて諸制度を活用していく事の大切さを理解しました。
家族の多様化もありご本人はもちろん家族に対しての支援が必要なケースも多く、協力者との連携を深めていくことも必要だと改めて考えました。
自分も意識をしないで虐待に加担しているかもしれない、と改めて感じました。普通に権利が守られるよう、日常の生活の中でも意識していきたい
高齢者虐待防止法の抜粋ではあったが再確認できたことがよかった。その中で行政の責任、関係機関との普段からの関係づくりと情報共有の重要性、連携協力体制の構築や介護保険サービス事業所への周知および連携も重要であることが理解できた。
それぞれの方に様々な背景があり虐待が引き起ってしまったということを理解する必要があると感じた。その上で例え家族と分離する結果になっても専門職として本人を守って行かなくてはならないのだと感じた。
本人も安全を守る事が最優先であることを再確認しました。
虐待の要因は複数あり。色々な形で、本人の意向を確認できるように、対応していく。
過去に虐待を受けた人がまた加害者になることが切なく感じた。その人の生まれてきた家庭環境や社会的な環境が背景でも虐待をしてしまうことは許されないこと。そのような人を出さないためにもネットワークを構築し早期発見・対応していくことが地域でできるようにしていきたい。
専門職として虐待の事態をとらえるかを意識したい。自分の認識が誤っている可能性が

あることをはじめに踏まえてから行動したい。
今後も高齢化や認知症の方が増加することがわかっているため予防や早期発見対応が重要だと思う。
本人主体での判断が出来るのかによって方向性が違うこと。措置による入所だけが必要なものではなく分離しないで家族ごと見守ることもある話を聞きました。毎回これが本当に本人にとって良かったのか悩むけれど、複数での判断により合議体や、組織としてかかわることでいろんな意見が出てくることがある為一人で悩まない。一人で悩むと違う方向に考えてしまうことを学びました。
1 人で判断せず集団の合意で進める
認知症等により判断能力が低下しているから介入が必要との話しがあり、本人が養護者に対して抗する能力を持っている方の支援をどのように考えるか。
介護負担や生活苦など様々なストレスが、弱い立場の人にしわ寄せされることがある。またそのことを訴えることが出来ない人を、見逃すことなく守っていくことが必要な事と理解した。
意思決定が難しい高齢者の権利擁護は今後大きな課題になると思いました。
児童虐待では、虐待の連鎖ということを聞いたことがあったが、高齢者虐待でも同様のことがあるのだと思った。権利擁護は何かをする権利の保護だけでなく、不利益を受けない、何かをされない権利を守ることも含まれるのだと知った。
自分で声をあげることが難しいため必要だと思います。
世話する側とされる側の上下関係ができてしまうのは、できてしまいがちで、当事者は気付きにくくなっていると思った。
虐待に至るまで、それぞれに背景があり見極めることで虐待者(加害者)、被虐待者(被害者)に対し適切な対応が出来るのだと改めて感じました。「権利擁護」とはそもそも権利が侵害されなければ生まれない言葉であり、「普通」が奪われた状態とも言えると思います。1 人ひとりが「普通」に生活出来る事は人生において重要だと思います。
高齢者虐待が起こる背景は様々で、多様な関わり方や対応も求められるため、職種を越えた連携体制が求められることを改めて感じた。本人主体を念頭に、意思決定支援も併せて行っていけるよう対応力を高めていきたい。
権利侵害の背景として、障害等により自分の権利を守れない、世話をする側とされる側の上下関係がある、認知症・高齢障害者の理解が不足、権利擁護・人権感覚の理解の不足、自分で情報を集めて選択、判断する事が難しい等があるが、高齢になると、身体障害、認知障害、要介護状態に陥りやすいため、人として守られる権利があり、権利擁護が必要である。
本人の生命と身体の安全を第一に考え、虐待相談が困難化しないよう考えることができました。
戦時中等で苦労をされてきた方が殆んどで、叩かれたり、怒鳴られたとしても耐えてしま

う部分があり、介護に不慣れな家族は不安や苛立ちが募り始まってしまう。高齢者は人生の先輩であり、敬われるべき立場にある為、声を出すことが出来ない時は代弁者が権利ようぐぉしていく必要がある事、対象者は守られるべき立場にある事を学びました。
加齢に伴う変化や病気、障害があることによって当たり前の権利が脅かされることがその本人にとってどれだけ大変なことか、という感覚を自分の身に置き換えて考え対応することの大切さを再認識する機会となった。
どんな人でも権利があり支えていくことが大切だと知りました。
家庭内での問題になりがちで難しいが、被虐待者の生命、財産に関わることなので慎重かつ積極的な権利擁護の必要性を感じた。
私が担当したケースは十中八九、虐待者に知的あるいは発達の問題がありました（障害認定はされていない）。地域性もあるかと思われます
虐待の背景に、現在までの生活歴が関係しているため、聞き取りや対応に十分注意する必要があると感じた。
長く介護業界にいると思い込みで考えてしまい、その人がその人らしく 生活していけることを忘れてしまいそうになることもあり再確認できた。
高齢者虐待を単独で考えるのではなく、権利侵害にもつながっており、その視点も必要であることが分かった。普段の業務において対人の場面が多いため、その人のもっている当たり前の権利や支援者の義務（支援の基本）などの理解が欠如していることに気づいた。
その人の権利侵害が侵害されている事があれば、キチンと通報する必要があり、代弁する機能が必要と考えられる。
今後ますます、権利擁護の必要性は高くなっていくと思いました。
障がいなどで自分の権利を守れなかったり、自分で選んだり決めたり出来ないことで、虐待へ繋がっていることがあるので、権利擁護の必要性を十分に感じました。
過去のひどい虐待ケースを紐解いてみたところ、高齢や認知症、障がいにより意思決定能力や介護力が低下した親子または夫婦どれも二人暮らしの家族構成であった。核家族化自体がリスクだと理解した。 意思能力評価を丁寧に行い、リスペクトをもって意思決定支援をすることが大切。虐待の回避方法を決定したとしても、やっぱりやめたと撤回されることは多いし、擁護者による虐待の場合、結局意見が違ったはずの家族通しでかばい合いはじめ、支援者を悪者にされてしまい、やりきれないストレスを感じることが多い。そこで大切なのは、うまくいかなくてもどうやってもどうにもならないことはあるし、それがその方が選択した人生だと思うようにすることだと思う。指導的立場の方から「どうやってもどうにもならないことはある」と聞けることはありがたく救われる思いです。
無意識による可能性を視点として忘れず高齢者の安全確保を優先しながら養護者の支援も並行的に進める必要を思うと初期に複数で迅速に対応する大事さの確認になった。
問題が複雑化しており、複数専門職での連携が大切だと思う。

様々な虐待がある事を理解し、対応する必要があると感じました。
加害者が一方的に悪いように見えるが、貧困等様々な要因が関連しているため、被害者・加害者双方からしっかり状況を確認する必要があるのだと思った。
子供の頃に虐待をされた人はしてしまう傾向にあること、障がいのある人は行ってしまうか可能性があることが背景として理解した。権利擁護・人権について理解ができるよう周知の必要性があると理解した。
虐待の背景には長い時間で出来てしまっている家族の関係性や価値観、介護者が障害を抱えていたり、依存の問題など、様々なことがある。高齢になっても障害を抱えても一人の人間として当たり前の権利は保障されなければならないと思った。
背景は様々だと思うが、その要因について専門家に相談しながら取り除く。(コア会議等) 本人の安全を一番に考え、迅速な対応が必要
心身状態の変化、生活の変化が虐待の発生要因と改めて理解しました。居宅介護に勤務している為、早期発見できるよう努め、適切な支援につなげられればと思います。
高齢になることで病気や身体機能の低下により、虐待を受ける危険性が出てくることから、高齢者が地域で安心して暮らせるように地域で守って行かなければと思った。
認知症等で正しい理解ができない等、虐待を未然に防ぐ事が重要だと思う。
自分から声を上げれなかったり、気づけない方々もいるので必要だと思います。
様々な虐待の種類と法律上の文面の内容があまり理解できなかった。
背景の理解と権利擁護の視点をしっかり持つことは対応を行っていく上で必須だと思いました。弁護士の先生方からもお話しいただき、理解が深まったと思います。
高齢者虐待には様々な要因があり、世話のする側とされる側との上下関係、高齢者の身体障害や認知障害に世話をする側の理解不足や介護協力者がいない状況も大きく関係していると思う。コロナによっての生活環境の変化等もストレスなる出来事になっている。 住み慣れた地域で、自分らしく生きるための権利は高齢者になっても障がいを持っても守られるべき。自分で守ることができない人には専門職が関わり、関係機関・部署に繋げていく必要がある。
それぞれのケースにより様々な背景があってのこと。どこまで関与してよいのか関与すべきなのか、難しいと思う。
自分の権利を訴えられない方も多いので権利擁護は必要と思う。
まだまだ表に出ていないケースもあると思う。助けを呼ぶことが出来ない高齢者に対しての見守りやネットワークをしっかりと築いていく必要があると感じた。
高齢者虐待の背景にある多様な課題を理解することが被虐待者、養護者の実態を理解し尊重することにつながる。
虐待が引き起こされる背景を様々な視点から考える
介護疲れや病気への理解ができていないために、虐待につながっていることや「～されない権利」を守るためにも権利擁護の支援が必要だと感じた。

8050、7040 問題が比較的多くみられるので、50、40 側の支援者との連携を強化していきたい。
家族などからの虐待、施設従事者からの虐待など様々で、背景には様々な要因があるように感じた。高齢者の権利を知らないうちに犯してしまっていることもあり、気を付けていきたいと思ったし、家族や施設従事者にもどういったことが虐待に当たるのか発信していきたい。
虐待の拝啓には、それ以前に弱者となっている可能性が多く、いろんな切り口から虐待がおきないようなサービスや支援者の介入が必要だと認識した。
個々人が抱えている背景があり、それが抱えきれなくなった時に虐待として出てしまうことが多いのではと話しを聞いていて思いました。被虐待者だけではなく、虐待者に対する支援も必要であると感じました。
実際に虐待対応をしているなかで、虐待の背景には複雑な家庭環境などがあると感じる。本人の意向も大事ではあるが、本人が叩かれないなど～されないという権利を守るために高齢者の安全を最優先にしながら対応していくことが必要だと思った。
一言で虐待と言っても様々な原因や実態があり、判断に迷うことも出てくると思いますが早期発見・早期対応ができるよう日々状態把握に努めたいと思います。
高齢者の安全を優先に考える。関わる職員が一人で対応、決定するのではなくチームとしての関わりや決定を行っていく。
高齢者が虐待を受けてしまう背景であったり、その危険性などを改めて学ばせて頂き、その背景を理解した上で関わることが必要であると感じました。
背景になりうる要因が複雑化しており、世帯支援が必要になるケースも多いと感じている。 高齢者のみならず、養護者やその他家族の抱えている問題・課題によりそれぞれの権利について考え対応に臨みたい。
高齢者虐待の背景について、養護者がこれをすると『虐待になる』という認識不足がある。また、身体的・心理的・経済的・性的・介護放棄を受けず、安心した生活ができる。という権利を誰もが持っている。と一人一人の認識が大切。
何によって虐待が起きているかを知ることは対応方法を考える際でも必要で、本人の権利侵害が起きており、本人の安全を最優先に考える際には権利擁護の視点が必要と感じた。
殴られない、搾取されないなど高齢、障害があろうと〇〇されない権利は誰しもが平等に持っている権利だが、いわゆる弱者という立場にある場合、その権利が阻害されがちであり、無意識にそのような状況になっている場合もあるため、法律として定め、市町村がその法律のもと対応していくこと(適切な権限行使)が必要なのだと思った。
加齢や障害等により社会的に弱い立場に立つことになった高齢者の代弁者としての役割を果たしたいと思いました。

高齢者はこれまで社会に寄与してきた方であり尊敬されなければならない
認知力の把握、判断という点がとても大切と改めて感じた。
昔ながらの男尊女卑の意識が子ども世代になっても強く根付いていることも要因の一つとなっている
措置ではなく「契約」をさせようとすることが多現実。虐待されてまでなお、契約となると消極的な権利擁護になる場合もあるのではないか。
一人ひとりに色々な背景があることを理解し，虐待を受けている本人の権利を守ることが最優先であるが，養護者の権利を守り支援して行くことも重要で必要であると感じた。
生活上の大変さが虐待に繋がっている。行う虐待は分かりやすいが、行わない虐待は見過ごしされやすい。
虐待というものがどういう状況に置かれておると起きるのか、どういう考え元に起きてしまうのかを確認できた。〇〇されない権利を守るという視点を学んだ。
優先すべきは高齢者の安全であり、養護者支援は安全を確保された後に考えるということ、対応については一人で判断せずに、集団での合意で決定することが必要である。
故意に虐待を与える場合や、介護者や虐待者の不十分な知識や燃え尽き、怠惰などがある。暴力の既往や、実情の評価をする事が大切だと思った。
本人の意思がないがしろにされることが多い。認知症など関係なくまずは本人の意思確認必要。高齢者虐待の背景は加害者の幼少期時代の記憶が原因になっていることが多い。
認知症や障害などにより自分の権利を守ることができなかったり、認知症や権利擁護などの理解が不足している背景がある。高齢者になっても認知症や障害があっても、当たり前の生活を当たり前に送ることができるように権利を守ることが必要となる。
生活上の困難(養護者の介護疲れや知識不足、病気、障がい、経済面など)が虐待として表れていることをきちんと見ていかなければいけないと思いました。町と包括に安心感をもっていただけるように、責任をもって対応をしていきたいと思います。
理解できた
虐待の背景には、生活歴や長い歴史の中で複数の課題が起きている事があるとの事でした。法の専門家や専門職と連携しながら、本人の権利をどう守っていくのか。個人で判断せずに複数での意思能力評価の実施をしていく重要性を知る事が出来ました。
「～されない権利」という、人としての当たり前の権利を虐待の疑いの際の事実、安全確認を行い利用者自身を守るということで権利を守ることに繋がると感じている。
人間関係や金銭的要因など様々な要因が影響していうため、虐待が複雑化しており虐待対応において総合相談スキルの重要性を再認識した。
高齢者の権利、利益というものが特別にあるわけではない。私たちと同じく、市民として、「自分の住み慣れた地域で自分らしく幸福に生きること」は憲法にある幸福追求権にあたる。それが、高齢であるが故に守られない状況にあるということを理解し、当たり前の生活を送れるようにすることが必要となる。

依存度の高い家族関係にある方について注意していこうと思った。
あくまでも本人の安全が最優先だということを確認できたし、虐待の背景は複雑であり簡単に解決できるものではないので、ひとりで関わらずに複数で考えていくことが大事だと 思いました。
虐待の背景には、高齢により自分で自分を守りにくくなること他に、関係性の歴史もあることが理解できた。 虐待は、本人たちの自覚に関わらず客観的にみて対応すべきてあること。 高齢者の安全を一番に優先すること。 虐待の内容を理解できた。
虐待が生じてしまうことには世代間の連鎖や、環境が関わっていることが多い。実際に生じるリスクを低減できるように働きかけることが求められる。また、生じてしまった場合に権利擁護の制度を活用して高齢者自身を守っていけるような知識が専門職に必要だと感じた。
虐待の背景には、虐待の自覚がない場合、共依存など様々な要因があり、その都度、高齢者、虐待者について把握。関係性の見極めが重要であると思った。
背景は複数の事柄が作用しており、総合的に支援する必要がある。
虐待するのは、何もなくしている訳ではなく、その背景に虐待する側にも何らかの原因があって行っているということ。その原因を見つけることも虐待防止になるということ。
基本となる事柄について普段から注意し対応する事の大切さを知り得た。
特になし
誰しもが普通の生活が出来る環境の必要性。
虐待が起こる背景として、虐待を受ける側はその身体的あるいは認知的障害により自分の権利を自分で守れないこと、虐待をする側は支援をする中で生まれる負担や不十分な知識、怠惰により無意識に苦痛を与えてしまうことなどがある。また、その性質上プライバシー性の高い領域で周囲からの介入が非常に難しく、対応に遅れが生じやすい。 高齢者虐待においては「〇〇されない権利」（殴られない権利等）すら奪われているのが現状。人としての最も根源的な、生命を守る権利に直結するものであり、今回の研修は虐待防止法が対象であったが、憲法上保証されている権利である。

③－１　高齢者虐待防止及び対応の備えについて

122 件の回答

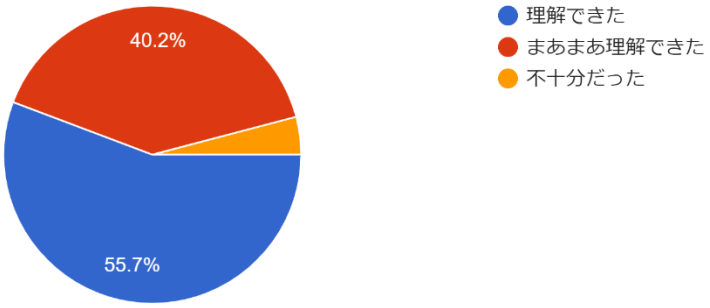

③―２　高齢者虐待防止及び対応の備えについて、思ったこと
事例や研修を通し、虐待対応の具体的なイメージを膨らませていき、必要な備えをどのように準備していけるのかも組織的に考え、仕組化していけると、担当者が変わっても継続していくのかと感じました。
話をきちんと聞く姿勢。一つのことだけにとらわれずに様々な視点から物事を取られる力を養い、情報の引き出しをしていく。
日頃からの関係機関との情報交換が大切。いざという時に頼れる関係づくりを行っていく事が必要と感じました。
必要な時に気軽に弁護士に相談できる備えがある事はとても心強いなと思った。こちらの圏域では専門職のアウトリーチを導入している医療連携と云うことで、市が予算枠を設けて、包括が支援困難事例に遭遇し、当該事例に医療的課題があると判断された時、サポート医が 一緒になって介入してくれる所があります。いずれにしても多職種での合議体でなければ、虐待対応は難しいと、自分も同感致します。
②-2 のように、本人も家族も虐待は認めず、表にも出てきにくいケースが多いものと思われる。高齢者の虐待は、生命や身体に重大な危険が迫っている場合もあるから、一刻も早く対応すべきである。そのために、細心の注意を払い、専門職や組織での連携を整えて置き、通報、届があったら早急に組織として動けるような体制を整えておくことが重要であると思った。
自分たちで虐待防止法や対応をしっかり学び心得ておくことで、実践に役立つものだと思いました。
その時だけではなく、日頃から対応できるよう関係を築いたり、マニュアル等の整備が必要と思った。
普段からネットワークを構築しておく必要があると思った。
地域では定期的に包括主催のケアマネ研修があることで風通しが良いと感じている。何

かあれば相談できるということが備えに繋がっていたことを理解できた。
日頃のネットワーク作りは色々なところで行われておりますが、虐待防止という観点に立った時の自治体の主体的な動きは、まだまだ自治体による温度差があると感じました。
やむ措置だろうが何だろうが、事前に準備されているかが大事 事前に協議する。権限を持っている人と話会うことも大事 初動、何かあったときに急に関係を持つことはなかなか難しいので普段からの関係性構築に努めなければならない。 民生委員さんと包括との勉強会、介護サービス、包括、行政との勉強会で通報先はどこか？どういうときに通報するのかなど自分たちだけでなく周りの方々にも啓発することも備えなんだと思いました。
普段から心身の状況をよく把握しておく必要がある事の重要性を改めて認識致しました。
定期的に地域に啓発していくことが重要だと感じた
早期発見対応が重要であり、後々で対応すると解決が困難となるため、迅速な対応が大切だと思った
虐待防止についての勉強会や、通報先の周知などを徹底していこうと思った。
午前中のみ参加だったため理解を深められなかった。
日頃から民生委員や行政との関係性作りを行うほかに、対応に困ったときに頼ることができる機関を知ることもとても必要なことだと思った。
関係機関・関係者間との日頃からの打合せをしておこうと思った
マニュアル等の準備、それぞれの機関と事前の協議をしておくことで迅速に動ける。
介護の経験や知識不足による虐待等を防ぐことができるよう、昨年度はコロナのこともありなかなかできていなかったが、今後地域住民や家族向けに認知症等の疾患や介護についての勉強会を開催していく必要があると感じた。また、家族向けにそのような勉強会を開催できることで、家族が悩んだときに包括に相談しようと思えるきっかけになればよいと思う。
日頃から高齢者虐待防止を理解し、虐待の通報や発見をした時の対応などの手順等を明記しておく必要があると思いました。
日頃から，関係機関との風通しを良くしておくこと。（顔の見える関係性の構築） 本人とは介護保険の利用から関わっているので，その経過のなかで確認できる情報の蓄積（ADL や認知能力、家族状況の変化や家族の考えなど） 『わたし』の感情コントロールや『わたし』の考えを横において，話を聴く姿勢
・早期発見・早期対応が必要である ・何か問題が起きた際にタイムリーに対応できるような、ネットワーク作り・専門職の協力者（弁護士・医師）・ルール化が必要である ・通報先の周知をしなければならない

市町村が一体となり関係機関職員の研修を充実させる事も大事だと思った。
地域の人、民生委員や介護サービス事業所、ケアマネなどが高齢者虐待の実態や事例などを通して学ぶことで、早期発見ができると感じた。２４時間体制や連絡先を知ることも必要であるが、一番の対応の備えであると感じた。
関わっている高齢者の普段の養子とそうでない変化を感じ取れる様関りを持つことの重要性と情報提供できる知識と技術の習得、地域社会との連携、顔が分かる連携を図っていきたいと思う。
虐待の通報が来た時にすぐに対応できるように日頃から備えていきたいです。事業所との連携方法も確認していこうと思いました。
その方を取り巻く地域、関係機関、事業所間での普段からの情報共有や、今後想定される事を予見し、その際の対応までシュミレーションされていれば、普段から関わる視点・初動する際の冷静な判断に繋がると思いました。
民生委員さんへの虐待防止の広報を通じて、のちのちには地域の方々にも広まればと考えています。高齢者虐待や権利擁護と聞くと難しく捉えられる可能性もあり、取り組みやすくする工夫も考えていかなければならないと思っています。
何かが起きたときにネットワークだと連携だとか論じても遅いと感じています。特に行政や包括は職員が定期的に交代していまい、数年前に定めた要綱さへ行政職員や包括職員が知らなかったということはよくあることです。マニュアルや要綱の確認、評価、見直しは必要と感じました
担当圏域内のサービス事業所間でネットワーク会議を開催して顔の見える関係づくりをしていると判断していたが、もっと深く、密に実施していくことも必要と再認識できた。
普段から他の機関と繋がっていることの大切さや、マニュアルなどを読み込んで把握しておくことの大切さを感じた。
一人の判断ではなく集団の合意のもと対応し、行政を当事者としコアメンバー会議を行う事が大切。
日頃からの民生委員や包括など関係機関との情報共有が防止と備えに大きく役立つことを学んだ。
いつどこで虐待が起きるか分からない。緊急時の備えとして地域での通報する機関、土日祝日、夜間などの連絡体制を把握しておくことが明日からでもできると感じた。
研修や啓発、実際の流れすべて不十分であると感じる。虐待が疑われたときにすぐに発見できるよう、地域住民含め迷わない体制の周知も行いたい。
普段からの備えとして連絡会や勉強会等があったら連携が強化できるのではないかと思う。
市町村によってのどこまで備えるかに違いがあって予算も関係してくるとのこと。コロナの影響もあり研修等での呼びかけも滞る中で今後の啓発活動は研修を受けてしなくてはいけないことであると改めて腰を上げるきっかけになったとグループで話になりまし

た。
予防には限界がある。適切な権限行使
介護保険事業所等の職員にも通報先の周知が必要であること、コロナ禍において研修等の実施をどのように行っていくか。
虐待研修をコロナ禍でも定期的に zoom でいいので市町村で開催してほしい。また、研修内容も要介護施設従事者等に周知する意味で今回のような内容で研修を開催してほしい。
チームで対応することが大切と感じました。
やむを得ない措置について、グループメンバー（行政職）から、組織の問題や慣例などから、事実上措置入所はできないに近い状態との話があった。今すぐというわけにはいかないが、この研修をきっかけに少しずつ個々が動いていくことで虐待防止、対応の備えが充実していく可能性があるのだと感じた。
虐待の対応は速やかであることが大切なので備えは重要であることを認識しました。
通報先の周知、どのようにして対応していくかの情報共有を事務所内でしていこうと思いました。
何度か高齢者虐待に対する研修は受けたものの、今回のような責務や虐待通報後の流れ、啓発活動、24 時間の通報窓口、やむを得ない措置の要綱など知らない事が多すぎました。再度確認しようと思います。
高齢者虐待が発生した際に迅速に対応できるよう、普段のネットワーク作りの重要性を再認識した。
高齢者虐待の防止及び高齢者虐待を受けた高齢者の保護並びに養護者に対する支援が専門的知識に基づき、適切に行われるように携わる者が、虐待防止法の法律内容を読み込んだり、関連研修に参加するなど、理解を深め、虐待がおきたとき、疑われるときに即対応できるよう一関係者として、組織として備える必要があると思った。
備え、事前準備ができていませんでした。また、自分の理解も不足していたと感じました。
女性、児童、虐待、DV などのシェルターはあるが、高齢者としてのシェルターが無い事に驚いた。緊急ショートという形であるけれども、行政が判断を濁したりすることもあるので、緊急性が高い事だと思うので、行政の方の対応をもう少し改善できないのかと思いました。
何度か分離が必要なケースの対応をしてきたが、受け入れ場所の調整がなかなか進まず時間を要することがあったため、居室の確保について事前の協議に取り組みたい。
日頃から環境の変化などに気づき相談していただけるように関係性を大事にしていきたいと思いました。
早期発見のため、日ごろからの連携が必要と感じた。
とにかく「対象者の安全確保が最優先」ということを確認できたので心強いです

グループワークを通じ、市町村によって、虐待防止の対応が異なっていると感じた。マニュアルの確認や、周知のため地域の方向けに勉強会を行っている地域もあったが、年数回であり、振り返りの回数が少ないと感じた。私自身も、勉強会で学ぶことはあっても、振り返ることが足りないと感じたため、今後意識的に確認したいと思った。
虐待が起きた時に早期に対応していけるように虐待防止ネットワークや研修などを活用し早期対応の手順などを確認して行くことの大切さを理解した。
包括や行政の役割を理解したうえで、平時から有事の際を想定した対応方法などを協議しておくことが備えだと理解した。居宅のケアマネとしては、通報先の連絡先の把握、周知をはじめ、虐待が起こりやすい背景を理解したうえで、モニタリングに望むことも備えだと感じた。また、緊急性の高さを判断する一つの材料として、本人が助けを求めているか否かがあり、本人の意思決定能力の評価及び、自分で決められるようにどのような支援を行う必要があるのか、個々の能力に応じた支援が提供できるように努めていく必要があると感じた。
まず、虐待に対する視点を正しく持つようにする。
しっかり情報収集を行い、対応できるようにしていきたいと思いました。
早く発見して対応することで、問題が重篤にならないと思います。
日頃から近隣包括の社会福祉士さんと複数、組織で対応し決定することが大切なこと等を含め、話題にしておく。できれば一緒に勉強会等もしたい。介護保険改正で高齢者虐待防止委員会を法的に開催義務化され、仙台市も今年の集団指導資料の中に初めて夜間通報の連絡先を入れてくれました。行政が前向きに備えてくれると私たちも安心して頑張れます。
虐待の相談や通報がいつ来るかの予測はできないため、今回の研修のように高齢者虐待について意識付けを新たにして自分自身含めて啓もうし備えたい。
防止法に明記している内容を読み、理解し、速やかで適切な対応ができるようになりたい。
常日頃から勉強会や話し合いをする事で、実際の場面で適正に対応することができるようになるのだと思いました。
いつ、誰に、どこに相談すれば良いのかを押さえることが大切であり、1人で対応するのは困難の為、チームで動けるよう日頃から連携していく必要があるのだと思った。
市のマニュアルの確認が必要で、関係機関への周知も必要と理解した。
早期発見・早期対応が重要であり、地域や介護サービス事業者、医療機関等との連携、啓蒙が必要だと思った。
相談する機関を知っておくこと（弁護士、サポネットなど）　緊急ショートスティや緊急で分離が必要になった時に受けて入れてくれる施設の把握。
危機的状況になってからの介入はもちろんですが、未然に防ぐ、予防することも大切だと感じました

虐待の早期発見、対応のためのマニュアル作り、サービス事業所、民生委員、警察、消防等と定期的な研修会や報告会等を継続的に行ったり、ネットワークを構築していく必要性があると思った。
日頃からネットワークの確認が必要で、地域によっては整っていないので連携が必要と思う。
日頃からの地域の方々との関係が大切だと思いました。
様々な会議とそれに携わる分野のプロ方々たちの連携の必要性を感じた。
日頃から勉強不足なので、確認しなければいけないところが多々あると思いました。
総合相談のスキルアップ、地域に相談窓口及び通報先の周知が重要、地域での講習会、介護サービス事業所を含めて研修会等の機会を増やしていく必要がある。
まず事業所内でマニュアルの確認や他ケアマネとの情報交換などが必要と思う。
早期に発見し対応したほうが良いこと、一人で対応するのではなくチームで対応したほうが良いことを知ることができてよかった。
いつもの高齢者の様子の把握と変化への気づきができるように、関係機関との情報共有を行っていけるようにしたいです。
虐待を未然に防ぐために大切なこと。高齢者、養護者、介護している人、地域などへの呼びかけを続け啓発に努める。
虐待防止の観点からは、早期発見が必要であるため関連機関や地域住民から何らかの異変に気付いた際すぐに相談頂ける関係づくりが日頃から必要だと感じた。また、対応の備えとしてはこれまでの事例を振り返ると共に対応マニュアルの確認を行い迅速に対応出来るよう見直しを行いたいと思った。
虐待防止のために早期発見や関係機関との対応についての話し合いの場を持つ必要があると思った。
常日頃から意識して取り組むことが大切だと感じた。
虐待対応について関係機関と一緒に対応ができるよう申し合わせを行っておくことが大切であると感じた。
必要になる前にネットワークを備えていく必要性を感じた。
虐待を未然に防ぐため地域包括支援センターとして何が出来るのか、改めて考えていきたいと思います。
まだまだ虐待に関しての周知が出来ていないと感じるので、備えとして普段から関係機関と顔の見える関係づくりをしておくこと。また、住民を含めて包括が虐待に関する通報、相談先であることの周知が必要だと感じた。
虐待が疑われても早期対応は大事なことだが、一人での判断で動くことはせず集団で進めていくということを今回の研修を通し改めて学ぶことができました。
初動の対応をスピーディーに行う事。日頃から各専門職と関わり部屋の確保等事前の打

ち合わせや協議をしておく。
包括として、普段から地域住民や事業所との関わりが深いので、その日頃の関わりの中での小さな気づきや情報、関係性といったところを重要視していく必要があると感じました。虐待と思われる情報など、包括に相談が来る流れにはありますが、今後も継続して周知、啓発を行っていくことが重要だと感じました。
多職種・多組織間での連携を具体的にイメージし、日ごろから連携しやすい体制構築が必要だと感じた。
市町村や地域包括支援センター等、虐待について通報窓口があり、マニュアルを作成している。その地域や事業所によっては年に数回（１回～２回ほど）虐待の研修会を開催している。近年、高齢者の虐待についての関心は高まっていると思うが、虐待防止についての周知はまだまだ、必要と思う。
その時だけでなく関係機関との関りを継続し、対応時に協力しやすい体制が築かれ、通報先がどこかや、虐待についての理解がされていることが必要と感じた。
法律、制度の内容を知る。市町村、包括各々の役割を知っておく。対応のプロセスを知っておく。
虐待や権利侵害が発生してからの対応ではなく、予防的取り組み（ネットワーク構築、民生委員、ケアマネジャー等への虐待についての研修等）が大切。予防的取り組みは普段の業務を通して実践していきたいと思いました。
高齢者虐待が減らないのは、虐待をする人がいるからではないのかな？と思いました。虐待、ｄｖ、ハラスメントなど時代の流れで社会がそうなっている（通報、制度、責務…）ことを高齢者にも知ってもらう必要があると思う
日頃から、各関係機関との顔の見える関係づくりが大切と思った。
仙台市で虐待防止ネットワーク事業を行っていたのがかなり昔のことで、どのように進めていたのか分からない状況となってしまっているが、新しく関係機関への意識づけが必要だと思った
定期的にマニュアルを確認すること。包括としては居宅や地域に向けて広報を続けること。
本人や家族だけでなく広く地域住民に“これは虐待である”と認識できるように，知識の習得や発生した際の対応（通報義務）などの啓発を行っていく必要性があると感じた。また対応に苦慮するような場合には，助言指導を受けられるようにネットワークを構築していくことも大切であると感じた。
備えが大切ということは本当にそのように感じます。日頃から関係機関や地域の方との関係づくりをしていきたいと思います。
早期対応が求められる状況を理解し、どこと協力、連携すべきかを確認することが出来た。
市が指定している養介護施設従事者等に対して、高齢者虐待防止等に対する理解を高め

る研修を実施するなど、虐待防止に努めたい。
勉強会や研修会を重ね、虐待についてのスキームを確認しておく事が必要だと思った。福祉に携わる職員が虐待を発見したときにどこに相談すればいいか迷わないように研修会等は必要であると感じた。
所内の職員研修、及び居宅やデイサービスなどの事業所にも連携とり何でも相談できる体制を取っておく必要があると感じました。
虐待予防のためのネットワーク会議、民生委員や町内会長、住民への虐待に関する講話を行って、虐待予防、早期発見に努めたい。
予防には限界があることを踏まえて、何かあったときにすぐに動けるよう、備えは大事だと思いました。事例を用いた勉強会など、日ごろからできることをやっていきたいと思います。
依存関係や経済的問題など、虐待の背景にあるあらゆる要因に目を向けて、知識を持ちながら対応することが必要と感じている。
今回の研修の様に、高齢者支援に携わる者が、先ずは虐待についての知識を学ぶ事で防止に繋がる一歩だと感じました。
今回、初動対応をしっかり行う為にも、事前準備、普段からの準備や備えが大事だと学んだ。
地域住民、関係機関への虐待相談場所の周知や相談しやすい受理体制を整えることが重要であり、意識して取り組みたいと思った。
「どこに相談したらいいか。」と悩まれないように地域包括支援センターが窓口にあることを広報していくことが重要。 養護者による虐待の防止に、養護者支援がある。養護者支援の活動についても行っていく必要がある。現在は新型コロナウイルス感染予防対策から、サロン等集まっての活動は難しいが、養護者が一人で抱えこまず、相談できる場として地域包括支援センターが総合相談の窓口であることも併せて周知の必要がある。
まだまだ要綱など確認しなければならないことがたくさんあることに気が付いた。
普段から勉強会などを通じてマニュアルの読み合わせをしたりする必要があると思いました。対応の備えとしては、平常時でない時はどこに連絡することになっているかを確認しておきたいと思います。
高齢者が虐待を疑われるサインを熟視し、早期発見・早期対応に備えたい。
迅速な対応が大切であることを深く感じた。
日頃から、関係機関との連携や、虐待が実際に起こった場合の対応について確認しておく必要があると感じた。
連携協力体制の構築。（ネットワーク作り）
事前にこのような備え（市町村ごとのマニュアル等）の確認の機会になりました。 自分の市町村のものを確認してみるようにします。

普段からどこをどんな風に確認しなければいけないかの確認ができた。
虐待は休日夜間でも待ったなしだと教えられたが、行政に確認したところ実際のところ休日夜間に「やむ措置」対応するかというと難しいとの返事であった。
普段よりサービス提供の際に声掛け・言葉使いに気を付ける。
高齢者虐待防止及び対応に関する具体的な目標は「高齢者の安全を確保すること」。そのためには「虐待とはどういうことか」について認識できるような啓発活動を実施することと、虐待防止法を根拠に市町村が連携協力体制を構築していることをアナウンスしていくことが大切。実際の対応プロセスについて、例えば土日祝日、夜間など 24 時間対応でどこに連絡するのかなど具体的に確認しておく必要がある。また措置要綱の整備を行うこと、やむ措置の居室を確保するため定期的に協力施設とのコンセンサスを取っておくことも重要である。

④－１　受理会議から評価会議まで、一連の組織的対応について

122 件の回答

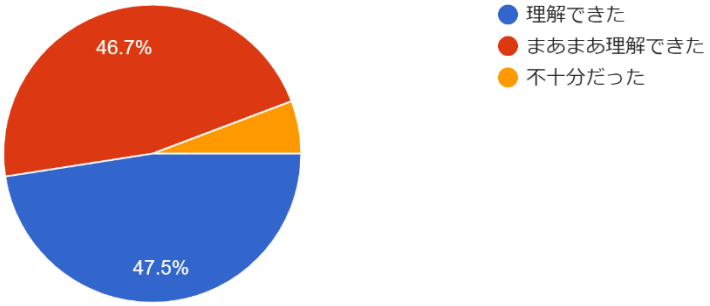

④－２　受理会議から評価会議まで、一連の組織的対応について、思ったこと
一人の地域住民として考えると、自治体によって体制や対応に差があるのは納得がいかない。地域住民は他の自治体との違いを知らずにいるのが大半であるから、コアメンバーや専門職の方が意見をあげ続けること、世論を動かすことも行っていかなければならないのではかいかと思った。
一連の対応マニュアル的なことはある模様ですので、今後、相談した際、その段取りで対応してもらえるよう、またはこちらから働きかけられるようにできればと思います
施設職員としてその会議に参加する機会は少ないかと思うが、通報後の流れを確認することができました。
市町村により名称が違うため、一度自事業所の市町村での名称を理解しておくことが必要だと思った。
自分の立場では対応はしないが、通報後の流れを理解していることで支援者側としては安心につながると感じた。

ひとりで判断すると言ことではなく、複数で、かつ組織で判断し、対応していく必要性を強く学びました。
だれが何を行うか、役割分担が必要。 行政が行っていて見えていなかった部分が見えた。（わかった） 市町村、指定県者どこが行うのか、優先順位の付け方や、意思決定支援、モニタリングから終結まで再発防止も行わなければならない。
行政や弁護士、包括支援センター等様々な職種の方が参加されるという事は理解出来ましたが、もう少し会議内容の事例を詳細に教えて頂けたら良かったと感じています。
当地域では評価会議は現時点で実施できていないところであるため今後の開催を市町村に勧めたい
会議には課長などの権限のある者も出席することも必要であり、スムーズに解決へ結ぶことがあると感じた
「会議」という形で行っていなかったため、より密に組織での判断ができるよう整えていこうと思う。
午前中のみ参加だったため理解を深められなかった。
意思能力評価の重要性を知った。本人がどれだけ理解できるのか、どの程度判断がつくのかを個人の判断ではなく、複数名での検討を確実に行うようにしていきたい。
被虐待者担当者と養護者担当は分けるべきだということを聴いて納得した。
いままで、コア会議との名称で一本化されていたが、具体的な会議の名称を挙げると、方向性や会議の目的が明確化する。
今後はそれぞれの会議で検討しなければいけないことを改めて考えた上で、適切な協力者、助言者に協力を依頼しながら進めていきたい。
一連の会議がこんなにも多く開催されているとは思って見ませんでした。専門的な意見を多方面から偏りのない対応が出来るように会議されていると思いました。
守秘義務を基本に，本人の安全な生活の構築に協力をしていくこと。
・虐待発生後の行政・包括の対応の流れについても居宅支援事業所と情報共有しておく ・書面で記録に残しておくことが重要である
一人で判断せず複数名で関わる事が必要だと改めて感じた。
コアメンバー会議について理解するとともに、虐待の判断、緊急性の判断など難しい判断をチーム（組織）で対応していくことが必要であること。継続的に評価を行いながら経過をみていく必要があることなどを学びました。
24 時間～48 時間が速やかに対応との事。命がかかっており確実な情報収集を行い組織的な対応が重要であると思った。
途中でうやむやにして終わらせることのないように最後まで責任をもって関わることが大切だと思いました。多職種の意見を合わせて結論を出せる仕組みになっており、被虐待者にとって何が一番なのかという課題の解決につながると思いました。

いかに迅速であるべきか、高齢者本人にも虐待を恒常化として捉えさせない事を理解しました。
事業所内だけではなく直営包括とも虐待対応についての検討を行いますが、実際に現場を見ている側とそうでない側の温度差があるように感じています。グループワークでも、行政と包括で意識の共有ができている自治体は動きがスムーズであるような印象を受けました。
グループデイスカッションで、組織としてうまく機能している行政・包括の実際のお話を聞くことが出来ました。こういった対応が広く県内で、当たり前に行われることを期待しています
このような集まりをこれまでも実施はしていたが、明確な内容になっていなかったように思った。目的等を明確にして開催しその記録もしっかりと残すことが大事であることが分かった。
こんなに会議してないよなぁというのが、第一印象でした。その時その時に応じて会議を持って対応を決めていく必要があると改めて感じた。
専門的な見地からの意見等、支援の検討を行い速やかな対応を　していきたいと思いました。
虐待の要因は、複数ある。擁護者を孤立させると、外部との関係を断ってしまう可能性が高い。そうしないように、役割分担をしっかり決めることが重要。 行政につなぐ役割として、ＣＭは重要だが、ＣＭが本人、養護者から拒否されることがないように配慮した行政の関わりを常に検討してほしい。
情報収集をする際には行政職員と同行し実態を把握することが重要。緊急性の判断も複数で考え判断することが求められる。
流れは理解できたが、実際に自分が動いてみないとイメージがつきにくかった。
自分が担当する地域の自治体の対応や流れをきちんと把握しておきたい。疑問が残らないように。
市町村の担当者からは、タイムロスを起こさないために情報は包括を通さなくてもすぐ欲しい。包括からは、市町村と連携をしながら動くがしっかりした情報を聞くために聞き取りに時間が掛かってしまう。金曜日の夕方に通報が多くその時の訪問のタイミングなど話し合いになっています。同じ目線で行うように研修でもありました、市町村と包括が一緒に訪問することを投げかけて行きたいとグループワークで話が出ました。
適宜ではなく必ず行うもの
評価会議は開催出来ていなかった。今後気を付けながら支援にあたりたい。
複数の専門職で確認し対応を決める事が、根拠ある対応で、虐待を受けている方も早期に安心できる生活を送れることになる事を知ったので、必ずコアメンバーを多くして対応をしてほしいとおもった。
包括と行政で温度差が生じると失敗すると感じました。

虐待というのはとても重大なことであるので、一連の流れをしっかりとした構成員、内容で行い、それを記録することが重要であり、それが、高齢者だけでなく、自分たちを守ることにもつながるのだと思った。
包括と行政の担当者間での話が主で、会議に至らないことが多い。意識して行いたい。
受理会議や評価会議など、何度も話し合いをしていると感じました。行政内の一つの課だけでなく、複数で様々な方にかかわってもらうことが必要と感じました。
通報を受理した後、全国平均で 24 時間以内に受理会議にかけているとの事で、とでも早い対応に驚きました。一方で、通報があったものを全て会議にかけるのか、それとも何らかの基準や判断材料がありある程度の根拠があってから受理会議にかけるのかなど、疑問に思いました。(すべて受理し会議にかけると対応しきれないのでは…?)
これまで行政との連携が不十分と感じることもあったため、相互に働きかけをし、チームとして支援を行えるようにしていきたい。
コアメンバー会議の名称や方法は各市町村によっても多少異なるようであるが、受理会議で、情報収集、事実確認、安全の確認の方法、役割分担をおこない、虐待対応会議で虐待の判断、緊急性の判断、対応方針、措置の必要性の判断を協力者、弁護士等の専門職者を参集して、迅速に行う事が必要である。また、個別ケース会議を開催し、総合的な対応方針、今後の対応、目標、役割分担、期限の決定等をしていく。そして、評価会議を定期的に開催し、対応の評価、継続なのか、終結して総合相談に切り替えるのか等、専門家も交えた、客観的な判断、話し合いの下決めていく必要がある。その際、対応や内容、自分たちがおこなった妥当性等、根拠をふまえて、記録に残す事が大事である。
今後マニュアルを見直し理解を深めたいと思います。
一番最初のとっかかりが大切であって、出来る限りの情報をそろえられるよう話の持っていき方が大切なことを学びました。後は行政や包括、近隣なども含め話し合いの場を持つことで、支援する側も安心できるのかなと思いました。
組織として判断、対応することを念頭に置き、緊急性の有無にかかわらず虐待の相談・通報を受けたら受理会議を行う流れを徹底したい。
報告してからの流れがわからなかったので知ってよかったです。
複数で客観的に、また、専門家の意見をききながら対応することの重要性を知ることが出来た。
最低限それだけの段階を踏む必要があることは感じておりましたが町からの説明が曖昧であったため実施を躊躇しておりました。以後しっかり行っていきます
虐待通報があってからの流れが理解できた。チームで関わり、虐待対応なのか、後方支援なのか、対応は難しいと思うが多職種で話合い、専門的な意見を聞きながら関わっていくことが分かった。
虐待の報告を受けてもすぐに状況確認へ行かずに受理会議を開催して自己判断で行動しないようにすることを理解した。評価会議までの一連の流れを繰り返して行くことも理

解した。
決める内容に応じて、招集メンバーが異なることや、状況に応じて、会議の名称・目的が異なっていることなどを初めて知ることができた。
おそらく評価会議は、私が属している協議会内でモニタリングしているので、その動きであると理解できた。
対応の流れ、組織的に動いていることが分かりました
包括の職員が参加していないこともあるので、チームとして対応出来るようにしていく必要があると思います。
情報収集、事実確認、安全な確認方法を検討、虐待かどうかの判断、緊急性を判断、対応方針を具体化する、措置の判断をどのように行うべきかは分かった。評価会議があまり行われていないことは実感として感じる。私たち居宅ケアマネは、担当により対応が違う行政担当保健師、包括社会福祉士に対し、基本を踏まえ求めること、報告すること、相談することの整理を考えなければならない。
受理会議や評価会議といった(呼び方はあるが)今まで意識することはなかったが、複数対応だったり関係者が当事者として対応するため、段階を理解するため念頭に置いてみたい。
市町村との連携での早期の情報収集から会議においてしっかり連携してく必要があると思う。
其々の関係機関が虐待についての知識習得に努め、迅速に対応できるようにしなければならないと思いました。
虐待の通報を受けた際、チームとして動くため、虐待の対応が上手くいっているのかチームで話し合う必要がある。うまくいっていない点を話し合う必要があり、チームで検討することで早急な解決に繋がりやすいため必要なものだと思う。
複数の関わりが必要になることを理解した。市の対応フローの確認を行う必要があると理解した。
市町村と包括職員が中心となること。最初の情報収集は重要であり、対応には前向きな姿勢が大事だと思った。
受理会議と言葉も初めて知った。評価会議は〇〇市はされていない。
ベースとなる『決まり事』は間違いなくあるものの、意見交換の中で、実務を担う市町村（仙台市は区、包括ごと）によりかなり違いがあると感じました。
虐待かどうか適切な判断するために複数の人と受理会議を行い、中間状況をしっかり確認し継続すべきか終結にしてもいいか関係者と報告会や会議をしていかなければと思った。
普段から虐待の多くの事例に携わっていないので、解らない所も多かった。
きちんと行政を巻き込んで複数で検討していくことが大事だと思いました。
会議参加の必要性と種類が多い事に驚いた。

コアメンバー会議に一度も出席したことがないので、他の包括で出席しているというアンケートの回答を見て驚きました。
各専門職複数で関わり、役割分担が明確化になっており、各会議で何を行っているが詳しく知ることが出来ました。
会議の必要性は理解できるが、内容についてまだまだ理解できないことが多い。
会議でより良い対応の仕方を検討し対応できると思った。記録の必要性も知ることができて良かった。
受理会議やコアメンバー会議など行っていない場合もあるので、速やかな行動を心掛けながら対応していくこと、会議のことなど見直しが必要だと思う。
虐待の疑いが見つけられた時から高齢者が安定した生活を送るようになるため、その時に応じて段階を踏んだものになっていると思った。
様々な専門職の視点で段階を踏み対応策について検討することが大切だと感じた。
緊急性の判断から、組織的対応までの流れに迅速的な対応が求められていると思った。
適切に会議を開催できていないことが課題だと感じた。
一連の会議が行われている事が今回わかりました。地域ケア会議と個別ケア会議が違うものであるというのを聞いて、今まで一緒かと思っていた。
早期に集まり、方向性や役割を分担することで、その後がスムーズになることを学べた。
今回受理会議からの一連の流れを学ぶことが出来ました。今一度当包括支援センターでの動きや市町村との連携を見直していきたいと思います。
虐待対応では、一人で判断するのではなく複数名で判断を行うことが必要。自分自身(担当者)の身を守るためにも組織的に対応していくことが大切。
今まで虐待の疑いがある場合の流れについては大まかにしか理解できておらず、実際どのようなメンバーでどのような流れで対応しているのかは把握できていませんでした。解決に向けてどのように働きかけていくのか対応が難しいと思いますが、情報収集や事実確認、複数名で動くことの重要さが分かりました。
どう判断して虐待になったのか書面にて残す事。見守りならいつまで見守るのか。継続しているのか終結なのか、うやむやにしておく事がない様にする。
それぞれの会議に重要な目的や役割がありますが、早期発見早期対応により、選択肢が増える、逆に初動が遅れれば選択肢が狭まり、困難ケースを生んでしまう可能性があるという話を聞いて、改めて受理会議など最初の動きを適切に動くべきで、単独で行動するのではなく多職種、他機関で話し合い判断を行うことが重要と学びました。
終結後も再発防止や再発時に備え、記録を残し、担当者が変わっても継続して対応ができるように備えておく必要があると感じた。
受理会議、虐待対応会議、個別コース会議、評価会議等、どの会議にもきちんと役割が決まっている。特に受理会議や虐待対応会議は、虐待に対する事実確認や緊急性の判断が問われる為、早期に行い今後の方向性を決める重要な会議である。

また、虐待に対する対応の継続や終結を判断する評価会議も慎重に行わなければない。
一人だけの考えではなく関わる人と専門職が、対応方針や役割を理解し、組織的に対応していくことで、対応も迅速になると思った。
初期の段階から市町村が主体となって「行動する」ということを知れて良かった。
当市では虐待対応について、包括職員が事実確認を行い、状況や包括としての見立てをコアメンバー会議の場で報告を行い、判断を仰ぐという形式となっています。一連の流れはマニュアルに沿っていますが、中身はことなっているなぁと感じました。
段取りを得ているんだなと感じました
流れは把握できたが、自分ができていないところもあると感じた。実際にスムーズに行なえるか不安。
生命にかかわりのあるような緊急時には急いで対応するものの、小康状態になると評価会議で振り返ることが少なくなってくる。定期的な検討が必要だと改めて感じた。
会議の名称がそれぞれの市町村で異なるため理解しづらい。「受理会議」とは仙台市のフロー図ではどこを指すのであろうか・・・。
まずは行政がしっかりと虐待通報として介入し初動すること。24 時間以内遅くても 48 時間以内には動くこと。会議の内容は必ず記録に残すことが大切であると学んだ。
コアメンバー会議に出席を求められたことがないと思います
判断基準、判断の流れ、組織的対応について考えられた。
現在当市では遅くとも４８時間以内に虐待対応会議を開催しているが、全ての自治体で必ず開催しているというわけではないということが、グループ演習から把握できた。今後も現在の対応を継続していきたい。
虐待の判断に至った理由を明確に記録に残す事が必要であることや、実際に地域包括と行政が現場に言ってみる事が大切である。行政が当事者になること等、対応に迷ったときは弁護士等にアドバイスをどんどんもらいたいと思う。
区役所が長町圏域での高齢者虐待があった場合、包括に連絡してくださっているのか疑問になりました。場合によっては市町村のみで把握していることもあるのかと感じました。
行政が受理会議や評価会議を行っていない。虐待対応会議も行われないことがある。また、虐待なのかどうかの判断もされていない。終結にしても、施設に入所したり亡くなる以外はいつのまにか終わっているケースがほとんどである。
「初動がうまくいかないと、困難ケースを作ってしまうことにつながる」ということを心に留めておきたいと思いました。住んでいる地域によって、その方のその後の暮らしが変わってしまうことのないようにしていきたいです。
私の市ではコアメンバー会議に包括が加わっていないので、今後市と協議が必要。
今までは、虐待の疑いがある事を報告した後は、どういった流れになっているのかが分かりませんでした。今回、会議の実施内容を知る事が出来て良かったです。

過去に虐待の疑いの案件があり、あの時の打ち合わせが受理会議、評価会議だったなと思い出しながら講義を聞いていました。
受理会議では後ろ向きなことを前向きに考えるという話が印象的に残った。このことを常に意識しながら対応して行きたいと思った。
虐待やそれにつながるおそれのあるケースをキャッチし、それを対応する体制を地域でつくりあげることが求められる。 一連の会議のメンバーが情報を共有し、養護者と当事者との分離の必要性、介護保険サービス等を利用しての在宅生活の可能性等具体的な援助方針・支援内容や支援者の役割を協議し、共通認識を持って支援に臨むようにする。早期解決には、関係機関の選択と招集、ケースの進行管理が重要な鍵となると実感した。
市町村が第三者的立場にならないようにすることが重要だと思った。
初動の対応が重要だと感じました。
各担当からの目線や役割で正当な判断を行えると思う。
一連の流れの確認はできたが、実際に対応段階でできるかの不安はある。
関係機関と密に連携し、速やかに判断していくことの重要性を再確認した。
一人で考え込まず、また、判断せずに、組織で対応する。
流れを理解することで、出来るだけスムーズに対応できるので知らずにいたので、知れてよかったです。
途中過程の理解が不十分なので今回は良い機会となった。
行政の体制を十分把握できていないことに気付いた。
受理会議・虐待対応会議・個別ケース会議・評価会議の重要性。
高齢者虐待対応会議は市町村担当者、包括をコアメンバーとし、協力者などで構成され、最初に行われる受理会議で情報収集、事実確認、役割分担等を決定するが、福祉課担当課長等の責任者が会議に出席し取りまとめを行うことが重要。実際はコアメンバーから包括が抜けていたり、総責任者である市町村担当課長などが出席していないこともある。虐待対応の主体はあくまでも市町村であることを確認。

⑤－１　虐待対応会議必須参加者などの構成について

122 件の回答

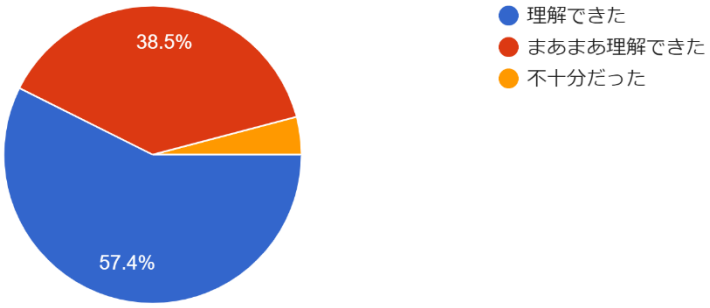

⑤―２　虐待対応会議必須参加者などの構成について、思ったこと
速やかに判断し対応するためには必要なメンバーと納得しました。
多職種連携の大切さや即時判断の重要性。
受理会議から評価会議まで流れは把握する事ができた。どのタイミングで会議を開くか、ケースによって異なると思いますが事例を学ぶ機会があればいいと思います。専門家の関わりをどの時点で持つかも事例が聞く事が出来ればいいと思います。
社福、市町村の担当者、包括、ケアマネ、民生員、介護サービス事業者、お巡りさん、それに加えて、当該居住区の自治会会長さん、嘱託医も必要ですね。
必須参加者も地域によって相違があるのはおかしなこと、ましては地域包括支援センターの方が入らない地域があるというのは衝撃だった。
離席しておりききのがしてしまいました。
地域で活動する、包括支援センター等の参加が重要であることを学べました。
地域包括の職員は参加することができていない事例もあることに驚いた。当たり前にしなければいけないと思った。
いまだに、包括支援センターの社会福祉士が入れていないケースがアンケート結果からも分かりました。
専門職、協力者が必要、その方に関わっていた人 今までかかわっていたが呼ばれたことはない。 その人を知らない行政の方々で何がわかるのだろう？と、いつも思っていたが、今回、自行政の担当の方も研修会に参加していたのでこれからはお呼びがかかるかな？などと少し期待しています。 虐待がないことが一番なのだが・・・・
行政や弁護士、包括支援センター等様々な職種の方が参加されるという事は理解出来ました。
構成については理解できた

地域住民や民生委員、区長など身近な人からの情報もあり会議の構成に大切だと感じた
行政の課長や課長補佐など上の立場の人が入ることは非常に重要だと思った。
様々な専門機関との連携が必要だと思った。
包括職員が出席することが大前提であり、様々な角度から検討を重ねる必要があることを改めて学んだ。
包括を中心に動いていく必要があるということで身が引き締まる思いだった
行政・地域包括支援センターは必ず出席する
必須参加者と認識していた職種、役職と相違なかった。
④-2 と同様に、専門的な意見を求め、多方面から虐待の対応について偏りのない対応が出来るように会議されていることが理解出来ました。
自分が働く市町村に確認をとった結果, 様々な専門職がメンバー構成に入っており, 安心しました。
・３者は必須になるが、その他にも警察や民生委員など様々な関係者も含め検討する
被害者に関わるすべての人が会議に参加する事で、たくさんの情報を共有する事ができ良いと思った。
虐待の内容によってチーム構成も変わると思いますが、警察官や弁護士、措置担当者、民生委員など、様々な方が関わっていることをしりました。
各専門職、権限を持つ方の決定が必要な事であり、権限行使するということの重みを改めて感じた。
地域包括支援センターの一員として役割を果たせるように今後も学んでいきたいと思いました。
必ず参加すべき関係機関を始め、状況に応じて医療関係、制度専門職等から構成されるのを理解しました。
自治体から出ているマニュアルで構成メンバーについては把握していますが、実際にコアメンバー会議に至ったケースがなく、どういった場合にコアメンバー会議となるのか、措置の判断等の要綱について確認したいと思いました。
コアメンバーに必要であれば弁護士や専門職が参加することは非常に有意義だと感じています。これまで幾つかの行政職員から、弁護士やエールが参加すると、自分たちのしていないことや出来ていなかったことが明確になるので、そこが良い、という意見と、反対にだから参加してほしくない、という声を聞いてきました。講師からのお話にもありましたが、住民が困っている時にそれを守るのは誰なのか、悩む当事者は行政だという意識の差がこういった発言につながっていると感じています
一人で判断するのではなく、それぞれの専門的見地からの合意をえることが大事という事を再確認できた。
包括の役割を改めて感じた。

行政を当事者とし、強制的な判断も時間をかけずに行えることが大切だと思いました。
法律や制度に卓越している弁護士等の専門職が関わる事は心強いので、行政の決定権のある方以外にも、メンバー構成に加えてほしい。
行政の担当職員、包括職員と複数で必ず対応することが重要。行政職員を第 3 者にさせない。
包括職員は必ず参加した方が良いと思う。
その方に関りのある方に対してまた、研修会を通して確認することが出来ました。
行政の担当課内のみの会議はコア会議ではない！！(この度包括もやっと混ざれるようになりました)
措置権を持つ担当課長の参加がなく、担当者レベルでの行政と地域包括との打ち合わせ程度となっている。マニュアル通りには進んでいないか、包括が排除されている。
特になし。
包括を民間に委託したなら、行政はしっかり責任を持つべきと感じました。
行政が第三者にならず、当事者になるようにしていかなければならないと思った。
虐待の判断や対応には、組織的な判断が必要だと思うので参加者構成は重要だと感じた。
包括支援センターの職員が参加できていない現状があることと、協力者の参加があることもわかった。
権限を持つ行政管理者が動くことで、事を進めやすくなるという事に納得しました。実際にそういった例もあるとの事で、そういう自治体は対応するにあたり心強いと思います。
コアメンバーを除いて、会議参加者はそのケースに応じて検討していくため、その都度関係者間で話し合っていきたい。
包括を統括する市や地域包括支援センターは、当事者として、必須メンバーである事を認識した。富谷市は、受理会議メンバーとしてかかげられており、24 時間体制のフローがある。
地域包括支援センターの参加がない会議もあったため見直していく必要があると感じました。
職種によって必要性は感じるが、行政によっては後回しにされてしまう事もある為、必要時期だから開催したいのに思うように進まないケースもあり、残念に思いました。
参加者の範囲は把握していたが、なぜそのメンバーが必須なのかという理由を再確認することができた。
参加者の厳選が幅広く重要だと知りました。
地域性があり、差異があるのかと感じた。
参加者の選定についてはまあまあできていたと思います
行政、包括、サービス事業者の他に、警察や弁護士なども参加することがあること知った。また、民生委員や必要時は通報者等も参加も考えられるため、守秘義務を伝え対応す

ることが必要と感じた。
コアメンバーのメンバーの対象者が誰になるのか確認できた。包括もメンバーに必ず入れることが大切になることを学んだ。
研修受講直後では、会議の内容に応じて参加者が異なることや、権限をもつ管理職の参加は必須であることの把握だった。しかし、メンバー構成は始めから決まっているのか、または途中から変わることもあるのか、その理由は何かなどを包括に聞いたり、調べることで、居宅のケアマネの参加もあり得ることから、大まかな会議の目的やその場でのケアマネに求められている役割を理解しておく必要があると感じた。
大郷町の場合、児童相談所、警察、障害、児童、高齢分もんでの有識者で協議会があるが、弁護士は入っていないので、この件を今後町に確認していく。
弁護士などの参加し、行っていることを知りました。
専門職や協力者によってご本人様との関わりにもつながると思います
行政対応担当者、包括職員、老人福祉法に位置付ける措置判断可能な課長レベルの担当者。包括職員が入っていないなど未整備の課題があるようでは困る。ケースの進捗について第三者が確認できる形を作るといいのか。
市町村の担当課の役職者と包括とが同じ席で話がしやすいように市町村のマニュアルの確認をし、会議参加者の構成が明記されているか見るところからしてみたい。
市町村だけでなく、地域に密着した関係者の参加が必要だと思う。
関係機関との連携協力体制を整備する必要があるという事と、弁護士機関については名称程度しか知識がない為、情報収集や知識習得の必要性を感じました。
常日頃から関わっている方が参加することよって防止策にもなることから、関わりの多い方が参加するのは責務であると感じた。
必要に応じて専門職種のスーパーバイズが必要と感じた。
市町村担当者と包括職員は必須であること。同じ土台、同じ危機感で話し合いを行えることが大事だと思った。
専門家が集まり意見を出し合うことで、早期対応ができ利用者様の安全につながると思った。
市町村により包括が直営だったり委託だったりし、実際の運用場面では些細な差異が積み重なり、大きな違いに繋がるのではと感じます。
実際に虐待の現場に携わった包括や関係機関が参加しないと虐待の詳しい状況やひっ迫状況が伝わらないため、携わった機関が参加するように臨機応変な対応が必要と思った。
ケアマネに高齢者の虐待があった時、本人の情報等を求めるが、その後の報告がないので、その後の経過が解らない事もある。
行政の方を当事者にしていきたいと思います。
グループワークで自分の感じた事を答えられた。

参加のご協力を得るためにはどのような働きかけが必要なのか知りたいです。
行政が第 3 者的な立場になってはいけない当事者として関わることが大事である事、措置等の権限がる部署・責任者が関わることで早期対応ができる事を知りました。
ケースごとにコアメンバーが違うわけで、どのような方が参加されるかによって内容も違ってくる。行政の責任は重大と思う。
必須参加が連携して良い意見を出し合い対応することが大切と思った。対応に行き詰った時は、エールさん、サポネットみやぎさんの意見をきくことも大事だと思った。
行政担当課や包括などの参加はあったが、権限を持つ人などは参加せず、会議後に図って対応が遅くなったりすることもあるため、今後は参加者の検討も必要だと思った。
包括は必ず入っている。役割を理解して臨みたいと思う。
本人に関わりのある専門職と共に区や市が介入することは、様々な専門職の視点から対応策について検討していくことに繋がると感じた。
専門職によるチープアプローチが必要だと感じた。
適切な会議を開催できていないので、改めて見直し作業が必要。
市町村の老人福祉担当者、行政のみならず高齢者においては地域包括支援センターが入って会議を行うと言うのが分かった。
地域で暮らす、民生委員や福祉員や町内会が持っている情報もとても参考になると思った。
そのケースによってコアメンバーが変わってくると思うので、固定概念にとらわれず対応していきたいと思います。
緊急性がある場合、行政の権限で措置対応することが必要になってくるので、特に虐待対応会議では行政権限がある人の参加が必須であると感じた。
当事者に関係している様々な職種の方のメンバー構成が存在することが分かりました。介護サービス事業者として、求められた時には協力していきたいと思いますが、何より虐待が増加していく現実の中で少しでも減少してほしいと願います。
地域包括センター、市町村・弁護士・保健師・DR・民生委員等いろんな職種が関わっている。対応は複数名で訪問している事。
改めて、虐待対応会議には包括の参加が必須であることを学び、今後虐待対応等があった際にはしっかり行政と連携を図って会議の場などでそれぞれの役割を果たせるよう意識したいと思いました。
会議の内容にもよるのだろうが、役所と包括がいればよいというわけではなく、サービス事業所や担当ケアマネジャーなど、関わる支援者を蚊帳の外にしてはいけないと感じた。
行政の担当者や老人福祉法に基づく担当者、地域包括センター等、それぞれの専門職種が関わる事で早期対応（措置入所など）が可能となる。
組織的対応が可能となるよう、必要な関係者が参加していることが望ましいと思った。

知見のある専門職が参加することで、虐待か否かや緊急性の度合いなどについて根拠を持って説明できるものとなると思った。
市は保健師、包括ケア推進係長、課長、必要に応じ関係機関が参加しています。
当然ではと思いました
集まる人が多ければ多いほど安心だと思った。
研修会に参加する度に、包括とともに役所の措置権のある課長の同席が必須、と確認するものの現実でそうなったことは無い。今年度の対応でも役職者の同席の無い会議のみで、会議後に役所内の検討結果で会議内容がひっくり返ることばかりだった。今後の対応について役所の担当者と再度確認していきたい。
タイムリーに動けるように権限のある方の参加は必須と思います。
包括の専門職をコアメンバーに入れることで，専門的な視点から検討・判断することができる。また関係者や地域住民に協力をいただくことで抑止力も強化され再発の予防にもつながると感じた。
コアメンバー会議に出席を求められたことが無いので、区に働きかけていきたい。
地域包括支援センターの役割と誰に参加して貰わなくてはいけないかの確認が出来た。自分の担当地区の会議構成を再確認したい。
他自治体で地域包括支援センターを参加者に含めていないところがあるということがわかり、当市では包括職員は必須であるため今後も参加を依頼していきたい。
実施責任は行政にある為、行政が第３者にならず当事者になること。構成メンバーには、権限を持っている者、地域包括の参加が必須である。他に専門識者、協力者などで構成される。自分の立ち位置を振り返った時、第 3 者として会議に参加していたような気がする。今後の反省点として活かしていきたい。
虐待相談に大小はないですが、市町村によっては、障害高齢課の方のみの参加になるのかどうなのかと思いました。
包括が参加せず、行政内で会議をすることがあるため、包括が参加できるように行政に働きかけてかけていきたい。
包括職員は必ずメンバーに入っているということを受けて、自身の立場や役割を明確にしておく必要があると思いました。また、チームを作るだけでなく、そのメンバーが対象者の方を中心に考える姿勢をもっていることが大切だと思いました。
それぞれのケースでメンバーが変動するのは当然だが、メンバーによって判断主体である市町村の判断が左右されることも多くある。
上記の回答と同様で、必須参加者を知る事が出来た事は良かったです。
地域によって参加者が違ったり、現状を把握できたのが良かった。
必須参加者については再確認する良い機会となった。
高齢者虐待防止を担当する区市町村管理職及び担当職員と地域包括支援センター職員

によって構成とある。ケース内容に応じた介護サービス事業の関係機関に加え、必要に応じて、宮城県高齢者障害者虐待対応連絡協議会にスーパーバイザーの参加を要請することが重要。
措置担当者も含めた会議を開催することが大切であること。
決まったメンバーが集まることになっていることをわかっておくといいと思いました
各分野で役割を分担することで、間違った判断を防止できると思う。
一人で抱え込まず、組織で対応していく必要性を実感した。
迅速な対応が行えるよう、必須参加者について把握する必要ある。
当町では福祉課長、課長補佐・係長(地域包括支援係・高齢福祉係)、保健師、社会福祉士にて構成。
専門家の意見等も大切ですし、敷居の高いと思っている弁護士さんにも相談することも大切だということ。
直接参加する機会はないがメンバーが分かった事で具体的にイメージができるようになった。
誰がメンバーになるのか十分に把握できていないことに気付いた。
勉強不十分で、何と答えて良いか分からず、今後さらに知識を増やして行きたい。
市町村が主体となって行う会議であって、包括はコアメンバーとして必須。必要に応じて専門家（医師、弁護士等）に参加を求める。迅速に今後の対応を決定していくためには、ケアマネジャーが通報者としての立場で関わる場合、必要な情報を虐待通報シートなどを活用して情報提供できることも大切だ。

⑥－１　P25、虐待があった場合の基本的対応について

122 件の回答

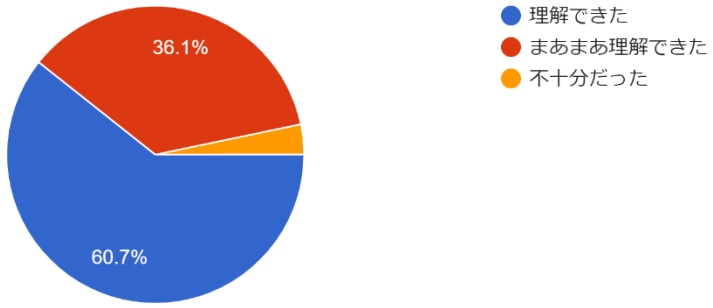

⑥－２　P25、虐待があった場合の基本的対応について、思ったこと
様々な問題を抱えていることが多いため、受理会議のところから専門職を交えながら検討をしていくことで、解決はできないことであっても被害は少なくできると思いました。

いつもと何かが違うを感じ取ることで、早期発見につながり、結果未然に防ぐことへつながっていくと思う。
初動の大切さを改めて感じました。
一人で悩まず、まずは包括、主治医と連携する事。
②-2 にも記載したが、理屈はわかるが、本人や家族の意思決定を支援するのはたいへんなことだろうと思う。誰が見てもその方が良いと思う対応を行っても逆恨みされることもあるだろう。難しい、けど、やり続けなければいけない取組みあると思った。
虐待かな？！と思った際、即通報する人はまず居ないだろう。疑い検証し、通報するまでにどれほどの時間を費やし悩み労力を使っているかを考えると、まずは市町村・包括へ（相手にされなくても）相談からでもいいのだと思いました。
疑いを含め、市町村への通報が必要であることが学べました。
早期発見・早期対応が基本であり、それをしっかり対応していかなければならないと思った。
実際にはとても難しいと感じた。虐待される・する側の両者に支援が必要であり、何事も早期に対応する必要性を感じた。
24 時間３６５日連絡可能な機関、連絡先を把握できていないと、自省致しました。
一人の判断ではなく、チームで動く。なるべく早く対応する 専門家を含めた複数名による意思能力評価も大事。情報収集を誰から行うかも必要である
如何に陣族に関係機関と連携して対応していくのが重要であるか考える機会になりました。
早期対応・予防啓発を今後も取り組んでいきたい
迅速な対応が必要だと感じた
高齢者の意思確認、意思決定支援が難しいところだと日々感じている。グループ演習での他の参加者の方の意見なども参考にしながら対応にあたりたいと思う。
午前中のみ参加だったため理解を深められなかった。
高齢者自身の意思の尊重の重要性を学んだ。周りが「なんとかしてあげたい」という思いが先走って本人が後回しにならないように対応していきたい。
早期発見・早期対応が早期解決につながるということが大事だと感じた。マニュアルの確認をしようと思った。
迅速に行動しチームで対応する。困難な場合には弁護士に気軽に相談する。 虐待受ける側、虐待を行う側を被害者・加害者とするが、被害者とともに加害者にもそれぞれの専門職が支援をしていかなければならない。
基本的な対応に沿った上で、当事者や状況、場所に合わせた臨機応変な対応ができるよう学んだことを復習して自分の身にしていきたい。

必ず組織的に対応、適切に権限を行使など、迅速な対応を行うことが必要であることが理解できました。
本人がSOSできるときはいいが,そうではないときの合議体での意思決定支援について,勉強（訓練）を重ねたい。
・高齢者自身の意思を尊重し、意思決定支援を行う ・虐待の背景には養護者にも問題が生じている為、養護者の支援も行う必要がある ・権限を行使し関係者がチーム対応すべき。行政は権限行使をためらわずにすべき
対応の中で金融機関との連携もあるという事に驚きました。各関係機関との連携の大事さを学んだ。
生命だけでなく身体にも危険がないか確認すること。まずは本人の安全を守ることを優先していくこと。しかし、本人の意向も大切にすること…など、言葉では簡単であるが、実際に対応することは大変なことだな…と感じました。
普段の関わりで本人の本心が感じ取れるようにすることと、決めつけない柔軟な思考、関係機関との連携を図っていくことが大切と感じた。
初期段階での対応が必要であること、すみやかな対応が求められると学びました。虐待の通知を受けた際は一人で判断することなく、民生委員や介護サービス事業所から情報収集を行い、適切な判断ができるようにしたいです。その際は被虐待者の安全を第一にということを忘れずにしたいと思います。
自身の立ち位置から、居宅事業所としての判断を介して包括へ繋ぐ際の対応、同時に記録する事の大切さも再認識しました。
単独で判断しないことは徹底できているかと思いました。委託包括事業所内だけではなく、直営包括にも相談、報告し緊急性の判断について検討していますが、本当にこれでいいのかと悩む場面は多々あります。様々な立ち場の方の意見を伺っていくことが必要であると感じました。
複雑な家庭や社会状況のケースがたくさんあります。そういった時に支援する側も迷い悩みます。その時には「基本はどうだったろう」と振り返っています。
虐待なのかどうかまずは、本人・家族等に直接会うという事を第一番に考えていたが、訪問するまでに所内で十分に情報収集や検討をする、その中で役割分担をめいかくにしたうえで24時間以内に行政と一緒に動くことを再認識できた。
民生委員との連絡の取り方、「個人情報の壁を越えて」というのが印象的でした。民生委員さんとはいつもこの壁にぶつかり考えることがあったので。
高齢者本人の意思を尊重し、とにかく早期発見・早期対応をしていきたいと思います。
迅速な会議の開催が、本人の安全確保、権利擁護につながる。
虐待に対する自覚は問わない。高齢者の安全確保を第一に優先する。高齢者自身の意思を尊重する。意思決定支援。
高齢者の身の安全の確保が最優先、対応も、すべてを一度に解決せず優先順位を決める、

ということに深く納得できた。
事実確認をどう対応するか自治体と確認していきたいと思った。
本人主体で説明をしてどうしたいのかを確認していく。場所や、聞き取り際の人について配慮する。後でトラブルにならないように複数名で確認することが基本であるが、1 番は本人の安全であることを学びました。
横のつながりがあってこそ、初動の情報収集ができる！
拒否的な方の場合に、本人の判断能力をどう評価するか。
早期発見、早期対応が問題を解決しい、との事を受け、ケアマネが、家族が不適切な介護をする理由を理解してしまってはだめ。また、未然に防いでいくために介護負担の軽減をするなどケアマネジャーの役割は大きいと改めて認識した。
初動がとにかく大事と思いました。
一人では対応しないで、必ず複数で対応することが大切であると再確認した。
要介護施設従事者等について話し合えたのは良かったです。
通報が義務は理解できた。当事者になると通報に至るまでに、実践していいかどうか当事者の判断に迷いが生じるのは現実にあると思う。いかに迷いの時間をなくし、複数でかかわるようにもっていけるかの備えをしていくことが必要と思った。
これからもし虐待に関する事案にかかわった際に、資料 P27 の留意事項を念頭に支援を行っていきたいと思います。安全の確保と本人の意思が相反する場合でもグループワークで話があったように時や人、場所を変えてより良い対応ができるよう努めたいと思います。
早期発見・早期対応の重要性を再認識した。早い段階での発見に繋がるよう、高齢者虐待防止についての啓発活動に力を入れていきたい。
基本的な視点として、虐待されている本人が後回しにならないように、本人はどう思っているのか、十分な判断能力はあるのか等をアセスメントし、高齢者自身の意思の尊重が大切である。虐待を未然に防止する事が重要な課題であり、そのためには、家族や、養介護施設従事者の権利意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知、研修の実施等が必要。また、早期発見・対応していけるように常日頃から関係機関との連携が大切であることが分かった。
知識不足、理解不足を感じています。もう振り返りをしてみたいと思います。
被害者の身の安全を最優先にして、対応していく必要がある事を学びました。
他市町村の地域包括支援センター、行政だけでなく、ケアマネジャーと基本対応について共通認識をもつことが緊急時にもスムーズに連携するために必要な機会であると感じ、研修の実施などで協力体制の強化を図っていきたい。
マニュアルなどを参考に検討したいと思いました。
まだ経験していないが、今後対応する際には初動・迅速な対応を心がけていきたいと感じた。

家族や虐待者の意向よりも対象者の安全確保が最優先ということが確認できて安心しました。
虐待通報があった場合、高齢者が安定した生活を送れるように切れ目ない支援を継続的に行っていく必要があると感じた。
何かあった時には、すぐに報告し24時間以内で対応強いてもらえるようにする。どう対応したのかも確認していくことが大切になる。
発生の予防から、高齢者の生活の安定に至るまで、切れ目のない継続的な支援が提供されていることを初めて知ることができた。その中でも、虐待の早期発見・対応においてはケアマネに求められていることが多く、虐待が起こりやすい背景などの意識するなどしながらモニタリング等を行っていきたいと思った。
早期発見、早期通報と対応が望まれる。緊急時を踏まえて２４時間内と考えている。
早めの対応をしていきたいと思います。
留意事項の７つについて、毎回確認していきたいと思います
通報したケアマネへのフィードバックは義務ではないんだと理解しました。 以前行政、包括に相談しても対応に困り、私ケアマネから虐待協やエールに相談した時に最終的には「包括、行政に相談してあるケースなら行政から相談がなければ受け付けられない」と言われた理由が分かった。エール等は市町村と契約して行う活動だと理解した。
留意事項を都度書面で確認し漫然とした対応にならないようにしたい。
早期の関わりを意識していくことの重要性を再確認した。
発見時には速やかに市町村に通報する事、又、初動期の事実確認が非常に重要だと思いました。
警察や行政が主体となっているが、地域包括支援センターも関わっている為、連携して対応していく必要がある。迷った場合は躊躇わず相談することが大切だと思った。
早期発見と迅速な対応が必要と理解した。
高齢者の安全確保が最優先であり、迅速に、組織的な対応が必要であると思った。一連の対応を記録に残し、共有を図ること、身を守ることになると思った。
関わりが多いサービス事業所等の職員も研修を受ける機会があると、早期に虐待が 発見できるのではないかと思う。
居宅介護支援事業所としては、必要な情報提供ができるように常に備えていくことが必要だと感じました
虐待を受けた本人の意思や状況をしっかり把握し早急な対応ができるように準備が必要と思った。どの職員が対応しても本人にとって最善の対応が行われるようにしなければならないと感じた。
迅速な対応が、事が深刻化する前に必要であると思う。
関係機関から情報を集めて、慎重に訪問を行いたいと思いました。

早期発見、早期対応の重要性
必ず複数で対応するということを今後も徹底したいと思います。
高齢者自身の意思が最優先であること。虐待を未然に防止することが重要で家庭内における権利意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知、養護者の負担軽減策として介護保険制度の利用促進等が必要でケアマネとしての役割を再認識出来ました。
個人での判断はとにかく厳禁。すぐに相談できる環境が整っていることで安心できる。
緊急性を判断し対応することが大事だと思った。
虐待もしくは疑いの時には、事業所内での情報共有はもちろんだが、包括や行政への通報を早期に行っていくようにしていきたい。
記録を残すこと。複数で判断すること。
問題が深刻化する前の早期対応が必要であると感じた。
虐待への緊急性の判断や情報収集、介入の仕方などを常に意識しておく必要があることや虐待対応の行動マニュアル等の整備が必要だと思った。
常に複数で対応できるような体制を整えたい。
高齢者の安全が確保されることを最優先し、迅速な対応が大切であるが、本人が拒否する場合の対応がどうしても遅れてしまっているように感じた。
1 人で処理しない。多方面から情報収集を行い、早い段階で受理会議を実施し、解決に向かうという基本について理解できた。
マニュアルなど基本的対応を再度所内で確認していこうと思います。
虐待などの困難ケースを早期発見、早期対応を行うため、民生委員や自治会長などの地域住民や関係機関と顔の見える関係づくりを心掛けていきたいと思う。
虐待を受けた本人だけではなく養護者に対しての支援や環境整備等まで具体的に考えたことがなかったのでその後の安定した生活を送るまでの対応の重要性を学ぶことができました。
緊急性があるのかどうか判断した場合は直ちに保護する必要性が有る。
虐待対応について基本的な流れを改めて確認することができました。また、基本的な視点、7 つの留意事項についても確認できたので、今後対応する際に活かしていきたいと思います。
何はなくとも初動が肝心だと改めて感じた。
虐待を受けている人の意向を確認することが大切。本人が虐待を受けている事を認識せず助けを求めない場合、対応が困難になると感じた。しかし、虐待を発見した時、一人で悩み抱え込むのではなく通報し専門機関で対応し早期に対応できる事が大切
本人が後回しにならないように、本人の意思の確認が必要と感じた。
まずは通報。状況や考えられる虐待の原因等知りえた情報をまとめて報告。

虐待対応についてテキストで自己学習はしたものの、実践経験がなく、また経験者もいない状態で不安と緊張を抱えていました。今回、研修を受講して、講師、弁護士、グループワーク等で実践者の声を聞くことで大変勉強になりました。
関わっているスタッフとの情報共有も大事と感じました。
銀行とのやりとりの事例が勉強になった。
「複数対応」は意識しているつもりでも、緊急対応が必要な時にはすぐに駆け付けてしまうことが多く、以前の状況確認・複数対応の意識は全職員と共有が必要と思われる。
虐待対応はチームで取り組む必要があると実感した。
まずは虐待を受けている者の自覚は問わず通報すること。通報者を守ること。通報を受けたら虐待を受けている者の安全確保を最優先すること。生命や身体に重篤な危険が生じている場合は行政の権限を行使することの必要性を学んだ。
虐待をチームで対応する重要性が分かった。
個人的判断、個人的対応がいかにダメであるかを痛感した。複数対応、複数判断に留意したい。
本人の意思能力の評価を行った上で、意思決定支援をし、本人との話し合いを行ってもインフォームドリフューザル（話し合いによる拒否）となる場合もあるということ。
遅くとも 48 時間以内の対応が必要と聞き、出来ていたかと振り返ると地域包括任せにしていたのではないかと思う。包括だけではなく、行政も一緒に現場に行き現場の把握が必要だと感じた。
とても明白に説明していただき分かりやすかったです。土日祝の対応など確認していなかったのですぐに確認させていただきました。
高齢者の安全よりも、養護者支援や「家族は家族で解決するもの」という考えが先行することがある。高齢者の安全を守ることが最優先しなくてはいけない。
「こうしてあげたい」等、よかれと思って行なうことで、本人の意思を後回しにしてしまう可能性があることを忘れないようにしたいです。「本人にとってどうなのか」をきちんと見ていきたいと思います。
慎重だが迅速に行うことの難しさを感じている。
先ずは、「いつものことだから、様子をみよう。」等と支援者個人で判断してはいけないこと。緊急性がある時には、迷わすに関係機関や警察に報告する必要性がある事を改めて学びました。高齢者支援に携わる者として、日々、自覚を持って支援に携わっていこうと思いました。
高齢者本人と共に養護者も支援すること、関係機関との連携・協力によるチーム対応が重要と感じた。
虐待対応では逆恨みで訴えられることもあるため、1 人で判断せず組織で判断する、虐待の判断過程の記録を残すことに留意しながら行いたいと思った。
高齢者虐待の問題は、発生から時間が経過するにしたがって問題が深刻化することが

予想される。高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の第 11 条で市町村長は、直営の地域包括支援センターの職員に、虐待を受けている高齢者の居所に立ち入り必要な調査や質問をさせることができるとされている。立ち入り調査は第 17 条に規定する委託事項に含まれない。立ち入り調査が可能なのは、市町村または市町村直営の地域包括支援センターに限られている。自身の勤務する地域包括支援センターの責務を改めて実感し、早期対応を図っていく。
周りがこうしてあげたい！ではなく、本人の声、意思決定支援の大切さ。
サービス提供事業所の職員にも理解しておいてもらえるといいと思いました。
虐待の発生を受けてからの対応だけでなく、発生予防も必要。 未然に防げるように、高齢者と身近に関わる人全てが対応方法や連絡先等を知っておくことといい。
同様に、まずは早期介入と本人の安全確保。また、継続的に支援していくことで再発の防止に努めていく。
継続的な支援や役割分担を行い、連携を図りながらチームとして対応していくなど基本的な対応での重要なポイントを知る事ができたと感じる。
虐待の発生予防から、虐待を受けた高齢者の生活が安定するまでの継続的な支援が必要である。
1 人で判断はしない。数名で対応する事が必要。
今後も自己判断ではなく迅速にケアマネとして対応したい。
勉強不十分で、何と答えて良いか分からず、今後さらに知識を増やして行きたい。
虐待対応会議では緊急性を考慮して通報を受けてから遅くとも 48 時間以内には開催できるようにする。虐待かどうかの確認は必ず二人以上で行う。目的は「高齢者の安全の確保」であり、養護者への支援等は高齢者の安全が確保された後のケース検討会議等で包括的に検討する事案であることを認識しておく。目的がぶれないようにする。

⑦　この研修を受講して、今後取り組みたいと思ったこと
意思決定支援は本当に難しいと思いました。 意思能力をみていく・・、まだまだ勉強していかなければならないと思います。
話しやすい環境を作ること。その問題だけに固執せず、いろいろな情報を集めていく中からでも、疑わしいと思うことにつながる可能性がある。まずは信頼関係の構築を目指し、家族や本人と接していく。
基本の大切さ、初動での動き、関わりがその後の支援に大切になってくることを改めて学ぶことが出来ました。
地域連携会議や判定会議、今回のような zoom 会議等に積極的に参加していきたいと思いました。

私は、一般の地域市民の立場、福祉を学び始めた学生の立場として参加させていただいた。数年後に社会福祉士になることを目標に学んでいるが、多職種連携や人的ネットワークが大切な仕事と感じていて、この研修に参加させていただいた。 グループディスカッションでも地域包括支援センターの方やケアマネジャーの方とお話ができ、また熱心に研修に取り組んでいる姿、しかも明るい表情に感銘を受けた。 引き続き、試験勉強も行いつつ、このような場で現場で実際に働いてる方と接触する機会も増やしていきたい。数年後には、福祉の世界で働きたいと改めて思った。
社内での周知と意識付けをしていきたい。
施設内でのマニュアルや伝達研修に取り組みたい。
関連する事業所とのネットワークを構築していきたいと思う。
ケアマネとして、虐待事例に関わらず、今後、意思決定支援が重要になると感じた。どうしたら出来るのか、本人の能力を見ていきたいと思いました。ありがとうございました。
地域の中で、さまざまな自主的な見守り活動がなされておりますが、民生委員や福祉委員等ボランティア活動に従事されている皆様にも、機会を見つけて、本日の内容を伝達していく責務があると感じております。
虐待がないことが一番だが、万が一連絡が入ったとき、包括内で社福士が訪問等で不在だった時迷わず対応できるようにしたい。
虐待案件となった際にも包括支援センターや行政と積極的に関わっていけるようになれれば、と感じました。
地域住民に向けた研修会
利用者・家族の話を丁寧に聞きたり心身状態の変化を確認し、虐待が発生する前に気づいて迅速な対応をしたい
虐待防止の勉強会の開催、評価会議の設置
地域や各事業所への啓発活動を通して虐待時もすぐに対応できるネットワークづくり
これまで介護支援専門員向けの研修を包括全体で行ってきたが、サービス事業者向けにも研修を行っていきたいと思った。
虐待事例が無いのが 1 番だが、平時からの対応について打ち合わせが必要だと感じた。 課内で今回の研修についての情報共有をしたいと思った
関係機関との連携、相談。
今後、虐待の通報があったときには虐待協と連携して高齢者虐待についての知識や経験が豊富な弁護士の方や社会福祉士の方からの意見をぜひいただきたいと思った。
居宅介護支援事業でも今年度の法改正に伴い高齢者虐待の防止の措置を講ずるものとなっており、今後高齢者虐待防止の指針など取り組んでいきたいと思っております。
法人内での意識の共有と仕組み作り，権利について積み重ねた研修会の実施
・自部署の振り返りをスタッフ全員で行い、できている所・不足している所を明らかにす

る。不足している部分については、行政へも伝え共に改善策の検討を行う ・対応するスタッフの認識・意識も重要である為、それぞれの認識に齟齬が生じないように共通認識とする ・行政と連携を密にはかり、必要時、行政の権限行使も検討してもらう
自分が住んでいる市町村ではどのような対応を行なっているか再度確認し、スタッフと情報共有を行ないたい。
居宅としても、本人・擁護者、サービス事業所などとチームになって在宅生活が継続できるように応援しておりますが、少し心配な（怪しいな…）を思う方については、些細なことであっても包括に相談や報告をしていきたいと思いました。
虐待、権利擁護に関する情報、知識の習得を継続して行っていくことはもちろんのこと、関係機関との連携を速やかに図れる様普段から情報共有を行い「いつもと違う」早期発見ができる様に取り組みたいと思う。
虐待の通告があった際の流れや、市町村との連携方法を再度確認していきたいです。また、所属する地域包括支援センターでうけた事例について学び、対処方法について学んでいきたいと思います。
自身の地域の虐待対応会議開催の実情や自治体の措置制度について理解していき、いかに包括や行政と連携を図るかを再認識しました。その為に普段からの円滑な関係作りも大切だと感じています。
行政、直営包括、委託包括それぞれが当事者意識を持つことが重要であると感じました。それぞれの役割について今一度確認していきたいと思います。
ケアマネジャー同士が話をすると、「行政や包括は何もしてくれない」と言い、行政や包括からは「ケアマネジャーや介護職員は虐待を判断する能力を高めてほしい」と言われることがあります。自分以外の事を責めたり批判していても何も変わらないと最近特に感じます。 　措置控えと言われる中でも、当職の周りでは措置入所も行われていますし、独居認知症の方が措置で訪問介護などのサービスを利用する事が日常的に出来ています。良い対応の事例はたくさんあります。こういった良い事例を周知したり、出来ていなかったことは反省し、次に繋げられる活動をしていきたいと思っています。
何項目が思いついたことがあったが、まずは圏域内のサービス事業所にたいして虐待マニアルの読み合わせや勉強会を持ちたいと思った。
マニュアルなどに目を通し、理解を深めたい。
とにかく本人の意思を尊重し、早期発見・早期対応を行っていきます。
これは、虐待かなと迷った時は、包括などにまず情報提供していく。
地域の虐待通報先として土日祝日、２４時間の連絡体制についてどうなっているか確認したい。本人の面接する時に少しでも些細なことがないか観察していく。
虐待ケースが発生したら職員と一緒に行動し学びたい。

権利擁護相談の経験を重ねていきたい。
同事業所で勉強会を開き、共通認識していきたい。
民生委員や圏域のサービス事業所との勉強会
行政と地域包括でのマニュアルの読み合わせを行うことで認識のすり合わせを行いたい。
虐待の早期発見、早期対応できるようにするために、虐待なのか、そうでないかのグレーゾーンの見極めを自分で判断せず、包括支援センターに報告していく。
施設ケアマネの立場で虐待の相談があった時は迅速に対応しようと思いました。
虐待対応は一人では絶対にできない。日頃から、相談、助けを求められる人、機関などを把握し、つながっていられるようにネットワーク作りなどをしていきたい。
受理会議やコア会議などは意識して行っていきたい。24 時間対応など、整備を行っていきたい。
通報先の周知、実践に向けて整えておく書類等、目に見える形で周知できるようにしておきたいと感じました。
まずは、自分が知り得なかった事項について確認を行いたいです。(主に虐待対応マニュアルや、やむを得ない措置の要綱など)行政・包括の職員ではなく、居宅や養介護施設の職員ではないため、なかなか確認するのも難しいですし、どちらかと言えば虐待を通報する立場にあります。出来る限り知っておくことで今後に役立てる事が出来れば良いと思います。また、虐待対応だけでなく、未然に防ぐために何が出来るかを考えながら行動していきたいと思います。
今までも高齢者虐待防止について圏域の CM や民生委員対象に研修会などを行っていたが、今後は対象をさらに広げ、介護事業所や、医療機関・薬局、地域住民などへの啓発活動を拡充していきたい。
地域包括支援センターの保健師として働き始めて、1 年生であるが、自分たちの地域、組織がどのような仕組みになっているのか、フローや要綱の中身を確認し、いつでも対応できるように（1 人で対応しない）機会ある毎に話合っていきたい。権利擁護、虐待対応という奥が深いテーマであり、今後も、研修等に参加し、知識を深めたい。
行政と役割について見直し、マニュアルを確認していきたいと思います。
セルフネグレクトの方も中にはいて、ただ、そうなるにもおそらく何らかの原因があるから起こるのだと思うので、差し支えなければその場を設けていきたいと思いました。
ケアマネジャーの方からの率直な意見交換がとても参考になりました。こちらが一方的に分かっているもの思っていても、実情はそうではないことがあり、共通理解を深める機会を作ることが必要と感じました。また、組織として判断、対応することをきちんと徹底するために内部にむけた研修についても継続し、しっかりした土台づくりとともに防止や備えについても意識した取り組みを考えていきたいと思います。
日頃から環境の変化などに気づき相談していただけるように関係性を築いていけるよう

な関わりをしていきたいと思いました。
勤め始めたばかりであり、今後対応について理解を深め積極的に取り組んでいきたいと感じた。
対象者の安全確保を行う段階において、町が「費用は対象者が負担」を前提として進めようとするため支援が滞ることが度々ありました。必ずしもそうではないことを知ることができたので、その点について町との協議を図りたいと思います
虐待対応のマニュアルを見直すこと、虐待かもしれない、と感じた場合はためらわず通報し、利用者の安全が確保できるように支援していきたいと感じた。
虐待対応では本人の身の安全などを考えて対応していたが、今後は本人の気持ちや意向を確認しながら対応の仕方を改めて行きたいと思った。
事業所内での虐待研修として取り上げていきたいと思っている。また、意思決定支援について更に学び、日々の業務で発揮したり、関係者にも技術や知識を伝達できる能力を身につけていきたいと思った。
町の協議会に所属しているので、高齢者部門でのきちんと役割を果たしたい。
包括支援センターの情報が不足していることが分かりました、情報収集を行っていきたいと思います。
虐待の対応について自分たちの地域がどのように対応されていくのか、再確認して事業所内で周知していきたいと思います。
今までは保健所で勤務した経験から保健師の業務範囲の広さや課長への配慮を想像してしまったり、包括職員の頻繁な退職を目にすると余計なことを求めないようにしてしまう所が自分にはありましたが、それぞれの基本の役割をしてもらい、私はケアプランで対応します。
市町村の理解や対応に目を向けることが多かったが自分自身ができることからよりよい対応なるよう意識付けや理解度を高めたい(継続的な勉強)。
虐待のレベルにとらわれず、早期の介入と対応を意識していきたい。
虐待及び成年後見制度の研修会への参加等による知識習得、高齢者福祉や障害、医療、生活保護に関する基本的知識の習得に努めたいと思います。
しっかり基本を押さえ、いざという時に対応できるように、日頃から関係機関等の連携を大切にしたい。
虐待対応の一連の流れについて受講したことで分かることができた。市により対応が異なる点があると思うので確認していきたい。
役割分担でケアマネジャーとして係る部分には責任を持ち、連携しながら対応していきたい。
行政、包括の取り組みついて、自分の市町村がどのような対応をしているか確認をしたいと思った
コロナ禍の中で、より虐待が発生しやすい状況と理解し、早期発見・対応につなげられる

ように、同部署他職員とも類型や対応について理解を深めていけるように働きかけたい
民生委員、警察とは虐待対応のための勉強会や報告会は定期的に行っているが、各ケアマネ、サービス事業所から虐待の報告を受けることはあっても、勉強会や報告会は定期的に行っていないため、ネットワークを広げるために継続的に勉強会等を行い虐待の早期対応予防に努めたいと思う。
迅速に対応できるように、連携先との連携方法の確認をする必要性があると感じた。
研修の資料を再度読んで、今後の職務に活かして行きたいと思いました。
やはり講師の方が何度も言われていた通り早期発見、早期対応が大切な事だと強く感じました。
早期発見のための体制づくり、住民への呼びかけなどを行いたいです。
虐待の判断について一人で悩まず、まず事業所内で話に出したりや地域包括支援センターに相談し早期発見、早期対応できるようしていく。行政及び地域包括支援センターの土日や夜間の連絡先を確認しておく。
アセスメント力を UP させないと、何も把握できないように思う。
高齢者の方と話をし虐待が疑われた時はすぐにチームで対応したいと思った。
利用者や家族のアセスメントを行い、介護サービス事業所などとの連携をしっかりと行っていきたいと思います。
引き続き権利意識の啓発、認知症に対する正しい理解や介護知識の周知、介護保険の利用の呼びかけなどを続けていく。
早期発見に繋げる為の地域に対する虐待への普及啓発を行って行きたいと思った。また、地域のネットワーク構築を行い地域住民がすぐに包括に相談しやすい関係づくりを行わなくてはいけないと感じた。
各自治体からも挙げられていた、行政、包括、居宅ケアマネとの虐待対応の研修会の実施やマニュアル整備に取り組みたいと思います。
市役所と一緒にマニュアルを見直していく。
ケアマネの立場として、サービス事業所からの虐待相談が多くあり、速やかに虐待担当者に通報し、行政に動いてもらえるようにしていきたい。
虐待の通報が上がってくる前に、まずは部署内で虐待対応について改め話し合い、適切な対応が出来るようにしておきたい。
今回初めて包括支援センターに配属となり、虐待の基本対応など分からない部分が多くあったので、今一度対応方法やマニュアルなど確認していきたいと思います。
実際に地域住民や関係機関の方々と話をしていると、虐待に関する相談窓口が分からないという話を聞くことがありました。虐待を未然に防ぐという意味でも地域住民や関係機関との関係づくり、虐待に関する普及啓発活動を行っていきたいです。
日ごろから、身体状況の観察・把握には努めておりますが、ご家族との連携や家族支援も

引き続き大切にし、まずは身近なご利用されている高齢者や介護者の安定した生活が送れるような対応や疑いが持たれた時に一歩踏み出す気持ちを持ち取り組んでいきたいと思います。
高齢者の安全を優先し細かい所まで注視していく。
自分自身がまだ虐待ケースの対応を行ったことがないので、今回の研修で学んだことを活かして日頃の業務に取り組みたいと思います。また、さまざまな関係機関との連携や、地域への情報の普及啓発に関しても、取り組んでいきたいと思います。
通報や届け出に関する周知
自事業所でも虐待についての勉強会や同じグループでの研修会があれば積極的に参加したいし、地域で高齢者虐待の関心が高まる手立てがあれば、一緒に考えて行きたいと思います。
ケアマネ勉強会で虐待について取り入れている意見があり、虐待について説明はしていたが、事例を通しての勉強会ができればよいと思った。
法律、市町村や包括の役割、虐待対応のプロセスについて事業所内で再確認する。
予防的な取り組みとして関係機関、地域とのネットワーク作りに努めていきたいと思いました。
時代に変化でまた、制度も変わると思う。自分自身忘れえる事もあり これで終わりではなく、研修があれば受けていきたいです
介護サービス事業所だけではなく、金融機関との顔の見える関係作り。
地域ケア会議の参加者へ虐待防止についての声掛け（ネットワークづくり）
定期的な勉強会の実施。（所内、圏域内）
“相談である，情報提供である”との報告でも「虐待」として受理し初動すること。包括だけで対応せず必ず行政も一緒に対応していきたいと感じた。
虐待が起きた時に備え啓発活動を行っていきたいと思った。
考え方を整理し、備えとして常に一連の対応方法を把握、確認している様にしたい。
虐待対応会議等開催方法については、現状必須で開催出来ているのでこのまま継続していった上で、養介護施設従事者等に対する高齢者虐待の知識を深める研修の開催について検討していきたい。
研修を受講し、責務は行政にある事を実感した。今後虐待対応の研修会を地域包括等と行い、改めて虐待対応について周知できればいいと思いました。
まだ包括に所属して二年しか経っておらず虐待対応にしっかり取り組んだことがなかったので、今回の研修を生かしていきたいと思います。また、事例を通して勉強させていただきたいです。
今回の研修について、行政と他の包括と合同で話し合う機会を作りたい。行政と包括が別々な視点で対応するのではなく、同じ視点で住民の安全を守るようにしていきたい。

日ごろから、関係機関の方々との話し合いを大事にしていきたいと思いました。何かあったときに、どこに通報するのか、誰に通報するのか、土日の連絡先などもきちんと伝わっているのか、確認が大事だと思いました。 また、「見守る」となった際に、いつまで様子を見るのか、どこに気をつけて見ていくのか等、具体的にするということを実践につなげていきたいです。
包括のコアメンバー会議への出席働きかけ（市に対し）
今回の研修に参加し学んだ事について、事業所内でも情報共有に勤めていきたいです。
地域包括支援センターとの連携を密に行い、虐待の疑いがあった場合の初動対応が行えるよう取り組んでいきたい。
自己評価を行ったところ、住民への虐待啓発ができていなかったと感じ、関係機関だけでなく住民への研修も行っていきたいと思った。
今年の４月に入職したばかりであり、まだ実務に関わる知識、技量が備わっていない。今回の研修を通じて、学びを得ることができた。研修内容での疑問や分からなかった点について調べ学びを深めていく。特に自身の組織の責務やマニュアルについては覚えこむこと、現行と過去の事例の記録を閲覧等、実務に活かせるようにしたい。
実際に対応していくときのことを想定し、要綱や制度の確認。
虐待対応は難しいイメージはありますが、本来どうなっているものなのかを勉強することで 敬遠したりせずにきちんとした対応がとれるようになるといいと思いました。
高齢者と身近に関わる立場として、事例を通して対応方法のシュミレーションを行い、その時にスムーズに対応できるようにしたい。
自分の知識、技術を深めていくとともに、地域の専門職や地域住民に高齢者虐待について周知していきたい。
自分自身、社福士としてまだまだ未熟者であるため、今回の研修で学んだことを活かし、今後焦らず対応できるようにしていきたい。
住民向けの窓口の周知や権利擁護に関する研修。
虐待の裏に、虐待する側の問題の大きさもあるということ。
事業所内でも研修の報告を行い、適切な対応に繋がるようにする。
行政との緊密な情報共有が必要だと思った。他の包括に声をかけて勉強会など開きたい。
包括支援センター所員を講師に招いて研修会を実施したい。
虐待が疑われる場合、担当ケアマネだからといって一人で解決する方法を見出そうとするのではなく、必ず複数名で判断すること。町あるいは包括に相談することを躊躇わないこと。

⑧　その他、思ったこと、感じたことなど
繰り返し、学ぶ機会を持つことは大切だと今回も思いました。 研修ありがとうございました。
色々な施設での経験が役に立っている。同じ内容でなくても、経験してきたことが糧になっており、今後も利用者や家族と接していきたいと思います。
基本を学ぶ機会を頂き、日頃の業務の振り返りにもなりました。ありがとうございました。
求めよ！さらば開かれん！の精神でいろんな方と連携していきたいと思いました。
参加させていただきありがとうございました。 このような機会がありましたら、また参加させていただきたいと思います。
「されない権利」というのが印象深い。
その時ではなく、日頃からの準備や考え方をまとめておくことが迅速に対応するために重要であること。早期に対応することが大切であることを学べました。
措置についてのイメージがなかったが、今回の研修で勉強になった。
コロナ禍で継続した学びの一つとして、社会福祉士会において主体的にこのようなZOOM研修を開催頂けたことに、大変感謝申し上げます。
包括で仕事していて日々、モヤモヤしていたことが今回の研修でだいぶすっきりしました。 やむ措置の事、コアメンバー会議の中身当詳しくわかることが出来て良かったです
居宅介護支援としてはあまり関与していない部分もありましたが、考え方や方向性はとても参考になりました。ありがとうございました。
ケアマネジャーとして利用者の心身状態だけではなく関係者と信頼関係を構築することで、情報を共有し早期発見・対応が重要と感じた
虐待対応において弁護士がサポートに入って頂けることは非常に心強いと思った。
虐待対応の連携や学びを深めていくことが、包括内だけではなく、地域や事業所への理解を広げていくことが必要だと感じた。チームで支援していくことが大切だと思った。
住んでいる地域によって対応方法が違うことはおかしい、という話が印象に残った。この地域に住んでいてこの人が担当だったから対応が遅れてしまった、ということが無いように、日頃から関係機関との連絡を密にとり、早期対応できる体制づくりをしていきたい。
とても分かりやすかったです。虐対協やサポネットなども活用させていただきながら対応しようと思いました。ありがとうございました。
この度、貴重な研修を受けさせていただきありがとうございました。大変有意義な研修となりました。 　現場では、行政と役場の板挟みになり対応に苦慮することも度々ありました。これからは、一部の担当者が苦慮するのではなく、チームで関わり、困ったことがあれば、弁護士

やそれぞれの機関に相談していく事も積極的に行っていきたいと思います。
頻繁に高齢者虐待の事案があるわけではありませんが、虐待かも？と思う事案があります。その対応について迷った場合は、地域包括支援センターに相談するように心がけたいと思います。
人の生活について，権利の視点から専門職として必要な視点を学ぶ機会は，繰り返して振り返らないと，自分の都合・認識が優先になってしまう。 人の生活に深くかかわる仕事を担っているからこそ、自分の価値観が正しいと錯覚しやくなると思うので，研修会は必要だと思う。また，様々な専門職と対話をすることで，視野も広くなり，自分自身の人生も豊かになると考えます。
・虐待対応の基本という事で、丁寧に教えていただき大変勉強になりました。 昨年度から包括を受託し取り組んできたものの、町から細かい説明や研修などがなく、学ぶ機会がなかったため、今回しっかりと学ぶことができました。法的根拠についても曖昧なままであったため、理解することができました。ありがとうございました ・アンケート結果にあったような、対応に苦慮した事例の望ましい対応や、介入すべき職種など実際の事例を用いた事例検討などをしていただけると、より実践に繋がると感じました。今後の研修企画の際に、ご検討いただければと思います
今回、学ばせていただいた事を今後、できる事から生かせれば良いと思います。そして少しの気づきが大事だと思いました。ありがとうございました。
事業所内でも伝達研修を実施したいと思います。
今回オンラインでの研修ではありましたが、顔が見え集中して受講することができました。研修で学んだ事を実践する事が出来る様研鑽していきたいと思います。ありがとうございました。
コロナの影響で地域のサロンや介護予防教室が開催できず、地域の関わりが希薄化しており、地域の課題が見えずらくなっている状況です。虐待が潜在化していることも考えられると感じました。
「虐待対応に地域性があってはならない」という弁護士さんの言葉が印象的でした。自治体の特性を理解しつつ、引き続きの自己研鑽だと考えています。また、個人だけではなく、事業所での共有を図っていきます。判断に迷う事に時間をかけないためにも、もしかしたら今後相談させていただく事があるかもしれません。その際には宜しくお願い致します。
グループ内に包括、居宅、施設職員、行政と様々な立場の方がおり、それぞれの立場からの意見を伺えたので大変有意義な時間でした。その中で市町村によって対応に差がある現状を感じました。まちの規模や担当者によらず、すべての市町村で受けられる対応が均一であるべきだと改めて感じています。 貴重なご講義をありがとうございました。
サポネット、多々相談させていただいています。ありがとうございます

虐待の通報という事について、それはとても「重い事」であるという点、また生命にも関わるような事態もあるということを想定して受理後は動かなければならないことを強く感じることができた。
他の皆さんの取り組みを知れてとても勉強になりました。弁護士さんの「悩んでいる時間自体が無駄なので早く相談してください。」という言葉も心に残りました。
コロナ禍の生活が続き、包括への相談も様々増えています。今回の研修内容を所内で共有し、日々の業務に役立て行きたいと思います。
虐待防止につながるような支援をしていきたい。
介護支援専門員以外の職種（弁護士・社会福祉士）と一緒に考える機会を提供してもらいすごく有意義な時間となった。これを機会にまた、資格取得に向けて頑張っていきたい。
高齢者虐待に関しては研修に一度出たくらいで経験が浅く、研修受講者の数も多かったのでとても不安だったが、同 G 内にもあまり虐待にかかわったことのないメンバーもおりわからない、ということが共有できてよかった。そもそも虐待件数が少ないということもあるが、受講し、何をすべきかというところが落とし込めたので不安が軽減した。ありがとうございました。
本人の意思決定が難しい場合の対応に悩みます。関係者間で学びを深めたい。
土日、祝日の担当者や、連絡先などの再確認をした上で対応し、情報提供する際には市町村や包括の流れに沿って聞き取り出来ていればと思いました。
ありがとうございました。
対応の各段階におけるポイント留意点等丁寧に講義いただきありがとうございました。 グループワークでは地域包括職員の経験が浅い方が多く、なかなか話し合いには至らないことが多かったのが残念でした。
意思決定支援についてもっと学びたいと感じました。
虐待に限らないが、本人の意思能力評価について、本人と話すこと、接することの大切さを改めて感じた。
虐待対応について必要な対応と、包括・行政の実際の対応では隔たりがあるように感じた。すり合わせを行っていきたい。
弁護士の先生のご意見やお話など聞くことができて、敷居をあまり感じるに協力を求めていいんだと感じました。貴重な機会で学びになり 自分の事業所間での備えをきちんとしていくことが、その後の対応につながると思いました。
講義とグループワークを通し、他の市町村事業所の多職種間で意見交換でき、大変貴重な機会を経験をさせていただきました。私のグループでは虐待対応の事例がほとんどなく(虐待はない方が良いのですが。)他のグループの発表を聞く事で現状を知る事が出来ました。時間との兼ね合いもあり難しいかと思いますが、もっと沢山のグループから話を聞きたかったという思いもあります。

また、研修にあたって社会福祉士の皆様をはじめ、弁護士の方のお話を聞けて法律面から考えたり、困ったら話してみて下さいとお話を頂けた事に安心感を覚えました。当たり前の権利を侵害されている被虐待者(被害者)にとっても心強いと思います。そして虐待者(加害者)だったとしても何らかの支援によってお互いに「普通」を取り戻す事は重要な大切だと思います。 　今回の研修について職員間で共有するとともに、また研修があれば積極的に参加したいと思います。 　お忙しい中、研修を開催して下さりありがとうございました。
行政との連携が課題。
私のグループは、直営の包括、委託の包括、病院の相談室のケアマネジャーの４人のメンバーであったが、それぞれの状況や困りごと、取り組み方等の意見交換ができて大変参考になりました。リモートはまだ慣れておりませんが、コロナ禍であっても、顔が見えて、意見交換ができる楽しさやありがたさを感じました。今回の講義の内容を参加できなかった自部署のメンバーにも伝えていきたい。ありがとうございました。
悩んでいた時の研修でした。とても参考になりました。振り返りができ本当に学びになりました。
児童虐待は子供が親をかばってしまうので、児童虐待は慎重に子供とのかかわりを作っていく必要がある事を再確認しました。また高齢者は声を上げることが難しい為、代弁していく人も必要なんだと思いました。
虐待対応について意見交換できる機会がほとんどないため、多職種との情報交換や顔の見える関係性作りとしてまたこのよう研修に参加したいです。
日々家族関係や生活環境が複雑なケースが多く一人では支援が難しいと悩むケースが増えています。各関係機関と連携を図りながら支援していくことが大切だと改めて感じました。
グループワークで、同職種と知り合うことができてよかった。また、直接、弁護士の方から話を伺い困ったときの窓口が開かれていることを感じることができた。
地域包括支援センター業務を受託研究してから１年と数か月、思い悩んでいたいくつかの問題に対する指針をいただきました。ありがとうございます
高齢者の意思能力を引き出すことが大変だと感じている。本人が話しやすい環境を作ることも大切だと学んだため、今後の業務へ活かしていきたいと感じた。
虐待研修について高齢者に関わる全ての方が研修を受け地域の格差などが起きないように１人の人の権利を守れたらいいのではないかと思った。
グループでの意見交換で感じたことだが、行政は行政内のみ、包括は包括のみで、居宅は居宅のみで自分たちの役割などを確認しており、日々の備えやより良い連携方法の取得のためにも各立場の内部のみに留まらずに、情報交換、情報共有していくことも良いのではないかと感じた。

弁護士の敷居はまだまだ高いと思うが、権利擁護、法律に関する相談についてもどんどんと相談できるようにしていきたい。
一人ではなく組織的に対応していくこと、早急な対応が困難ケースの回避になることを再確認できました。
これからも虐待について学んでいきたいです。
15 年超のケアマネ歴史の中でひどい虐待に関わったことが 6 回程あるが、地域ケア会議に呼ばれたことは病院から通報した一回のみ。意見を求められないし、その後どう対応してくれているのかも聞かされない。もしかしたらケアマネが呼ばれないだけで行政と包括が実施しているのだろうかとか、私個人に問題があると思われているのかと悩んだ。コアメンバー会議について各包括管理者や社会福祉士に聞いても、保健師に聞いても明確な答えは返ってこず不思議だった。今回どこがどう動くべきか基本の役割を知り、行政と包括の課題を知れたので自分の行動は冷静に変わってくると思う。
ZOOM で慣れない部分はあったが同じ県内でも近隣でグループ分けをしていただいたようでワークに参加しやすかった。
困難なケースであれば対応者の負担も増えていく。周りと相談・連携し、必要な対応を見極めていくことが大切だと感じた。
「発見が遅くなり状況や状態が悪化してしまうとできる事が限られてしまう」「最初から問題を全て解決しようとするのではなく、優先順位を決めて対応する事が重要。まずは本人の安全が第一」「普段力が大事」との話が非常に勉強になりました。
適切にサービスを利用することでその方の暮らしが豊かになる可能性がある。あたりまえの権利を保障し、虐待が起こらない環境を作っていきたい。
研修の機会があるのはとても良かったので、今後も参加させていただきたい。
関係者が同じ意識で当事者意識を持って係ることが解決に結びつくのではないかと思った。
研修を受けて、とても勉強になったがわからないこともまだまだ多い。今後もしっかり学んで虐待に関わらず本人の話しをしっかり聞き、本人の判断能力等を 他職種と意見交換しながら本人の望む生活に寄り添っていきたいと思う。いきたい
1 回研修を受けて終わりではなく、研修を重ねて理解を深めること、最新の情報を入手する事が必要と感じました。今後も機会があれば、ぜひ参加できればと思います。
勉強会で実際にあった事例を通じて市や包括、地域の関係機関等がどのような関りをして対応したか確認して参考にしていければと感じた。
コロナウイルスの影響で、実際に研修の機会も少なくなっている。虐待の判断は難しいが、積極的に相談したりできるようにしていく重要性を感じた。
研修に参加して良かったです。
自分の居住地で助けになればと思います。
グループワークで、他市の職員さんから意見はどんどんあげてもらって大丈夫と言われ

ました。当市で大丈夫かはわかりませんが、とても元気づけられました。
ケアマネとしてアセスメントやモニタリングを行い、利用者の変化に気づけるようにして行きたいと思う。また、家族に対しても虐待や権利について知ってもらえるよう必要なところで話していきたいと思う。
事例検討会など、情報を得る機会があれば参加したいと感じる。
虐待対応について、基本的な事もわからなかったので、勉強できて大変良かったです。
一年に一度研修に参加して事後と内容の確認をする。研修で参加者と話しをすることが励みになる。
虐待の面からも本人の意思能力に視点を向け、認知症等であっても本人の意思を尊重したアプローチを行えるよう努めたいと感じた。
弁護士が相談などに対応してくださることが心強く思いました。
各会議の持ち方を市役所と見直していきたい。
行政、包括など、常に相談できる体制ができるようコミュニケーションをとっていきたい。
グループワークを通じ、多職種や他機関の目線の考えから、これまで抱いていたことを共有でき有意義な研修となった。
各事業所での対応方法など知ることが出来たので良かったです。またこういった学びの機会があれば参加したいと思います。
実際に虐待対応を行っていると、自分自身勉強不足だと感じる場面が多々あります。 研修に参加することで虐待対応の基本を改めて学ぶことが出来たり、他市町村の話を聞くことが出来てとても勉強になりました。今後も機会があれば勉強のために研修に参加していきたいです。
一日の研修は長く感じましたがまだまだ勉強不足だった高齢者の権利擁護・虐待への対応を学ぶ機会を作っていただき、とても参考になりました。オンライン研修でのグループワークも参加することでたくさん学ぶことができ、良かったと思います。
高齢者の権利擁護をしっかり把握し安全に過ごせる様支援していく。
早期発見、早期対応に繋がるよう自分自身の知識や基本的な視点などをしっかり振り返りながら、適切に対応できるように備えていきたいと思います。今後経験を積みながら、対応力も身に付けていきたいと思います。多くのことを学ばせて頂き、ありがとうございました。
各専門職間との連携を深めていきたい
高齢者虐待について、発見した時は、一人で悩まず早期通報し専門機関・職種で支援することが大切だし、その際、本人の安全が最優先されることを忘れてはいけない。 虐待を受けている人は、１分１秒を長く感じていると思う為、早期対応が求められる中、何が最善なのかを考えなければない。 地域で高齢者虐待について、関心が高まっている為、このまま虐待が無くなれば良いと思

いました。
通報前に虐待対応時の流れを理解していることで安心できると意見があり、勉強会等で虐待について話しする機会には、対応時の流れも説明していくことが良いと思った。
確認したときは理解しても時間が経つとぼんやりしてくるので、定期的に確認は必要だと思った。また、虐待を未然に防ぐことが自分たちにある役割だと思うので、日ごろの関わり、アセスメントをおろそかにしないようにしたい。
研修は大変勉強になりました。また、zoom での研修は移動時間がなく、田舎に住んでいる者としては参加しやすいです。ありがとうございました。
虐待は重い。到底一人で解決など出来るものではないと思っていた。みんなと同じ思いであった事で共感できた。また、複数でかかわる事でも精神的負担の軽減になった。
定期的に他の包括や行政の話が聞けるのは良いことだと思ったし、虐待通報が多いケアマネ側の話もきけて良い機会でした。
他の包括、市町村、ケアマネジャーとのグループワークは参考になり、有意義だった
自分も年齢を重ね理解力低下があるため、繰り返し参加し理解を深めたいと思います。
虐待対応は難しいと改めて感じた。間違った対応をしない為にもマニュアルの作成やネットワークの構築及び活用が大切であると感じた。
宮城県は警察からの通報が一番多いのはなぜなのか。 包括の立場でできることを見つけて啓発活動をしていこうと思いました。
市町村主体の下、高齢者の安全確保を最優先に迅速な対応が出来る様にしたい。市町村が対応マニュアルの不十分箇所の見直しを行っているので、適切なものとなる様に意見し、実効性のあるものとなる様にしたい。
何度か社福祉会主催の権利擁護研修に参加しているが、「やむを得ない事由による措置」の説明の際に、経済的要件について触れた研修はなかった。市町村としては、措置の経済的要件についても居宅介護支援専門員等に周知していただきたいと思う。
改めて自分の未熟さを感じました。グループワークで他市町村の取り組みや色々な立場での意見が聞けて大変勉強になりました。今後も研修会に参加したいです。
もっと市町村、居宅などと連携をとる必要があると感じました。チームで話し合い場所によって虐待の対応が色々異なるのだと思いました。事例検討などもっと参加させていただきたいです。有難う御座いました。
高齢者の虐待対応がいかに対応できていないか分かった。反省するだけではなく、迅速に適切に対応できるように行政と改善していきたい。
まず、「虐待を虐待として認める難しさ」があるのだと感じました。 個人の感情や立場で見てしまうことのないよう、社会福祉士の立場で見ることと、組織で関わっていくことを心がけたいです。 気づきの感度を上げ、対応力を上げていけるように、日々の総合相談から丁寧に携わっていきたいと思います。

「後ろ向きな考えを前向きな対応で考えていく」というお話が印象的でした。 「悩んでいるなら、すぐ相談」という言葉も、とても心強かったです。その際は、ご相談させてください。 貴重な学びの機会をどうもありがとうございました。
気軽に相談できる弁護士さんがいると心強い。
虐待に至るまでの様々な要因があるということ、虐待の判断、緊急性の判断等、自分自身学ぶことが多かった。
多市町村の包括職員や居宅のケアマネ等と意見交換する機会があまりなかったので、今回貴重な経験となった。良いと感じたところは参考にして取り組んでいきたいと思った。
グループディスカッションが多くあり、自身の考え、知識を言語化することで学びを深めることができました。他市の事業所、地域包括支援センターの方たち等と普段では関われない方たちと課題に取り組めたことは、大変良い機会に恵まれたと思っております。今後もこのような研修の機会が得られれば、ぜひ参加したいです。
多くの人、専門職を巻き込んで対応していく大切さを再確認できた。
自分たちの地域ではどうなっているか、自分がよく知らないことが不足しているところだと思いました。難しい問題だからこそ専門職に相談したりしながら連携していくことを実践していけるように、今後も勉強していきたいです。
簡単にできることから始めたい。虐待予防・発見のためのチェックリストを用いて、高齢者等のサインを早く気づけるようにしたい。
虐待対応における知識を深められたため非常に勉強になった。また、各機関との話し合いできたことも良い機会となった。もう少し事例か、対応の流れを確認できたらよかったと思う。
虐待対応について改めて再認識することができました。ありがとうございました。
遅くなり申し訳ございません。 身近になっている問題なので、今後も気にしていくべきことだと思いました。
それぞれの役割を知り関わる事でより業務に活かせると感じた。
今回の研修で得た知識をさらに勉強して行きたい。
虐待に限らず、支援の最後の受け皿にケアマネジャーがなっていると感じてしまう、その思考のクセが自分にあることを今回の研修で改めて認識した。現状の介護保険制度はそう思わせるような仕組みになっているのではないか？（給付管理や居宅介護支援事業所の事業運営を継続させるため、保険者や包括との関係性やパワーバランスの問題が潜在化している事実とか）

2021.07.24.　宮城県高齢者障害者虐待対応連絡協議会
宮城県社会福祉士会地域包括支援委員会